

第 4 2 0 回（定例）福崎町議会会議録

平成 2 1 年 3 月 9 日（月）

午前 9 時 3 0 分 開 会

1. 平成 2 1 年 3 月 9 日、第 4 2 0 回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 1 7 名

1 番	平 岡 武	1 0 番	広 岡 史 郎
2 番	難 波 靖 通	1 1 番	吉 識 定 和
3 番	宮 内 富 夫		
4 番	釜 坂 道 弘	1 3 番	松 岡 秀 人
5 番	北 山 孝 彦	1 4 番	富 田 昭 市
6 番	福 永 繁 一	1 5 番	小 國 正 子
7 番	小 林 博 市	1 6 番	日 野 虔 介
8 番	石 野 光 市	1 7 番	高 井 國 年
9 番	東 森 修 一	1 8 番	宇 崎 壽 幸

1. 欠席議員（な し）

1. 事務局より出席した職員

事 務 局 長 中 塚 保 彦 主 査 澤 田 和 也

1. 説明のため出席した職員

町 長	嶋 田 正 義	副 町 長	橋 本 省 三
教 育 長	岡 本 裕	技 監	樋 口 和 夫
会 計 管 理 者	田 郷 正 則	総 務 課 長	牛 尾 敏 博
企 画 財 政 課 長	近 藤 博 之	税 務 課 長	志 水 清 二
住 民 生 活 課 長	尾 崎 吉 晴	健 康 福 祉 課 長	高 松 伸 一
ま ち づ く り 課 長	志 水 利 雄	産 業 課 長	井 上 茂 樹
下 水 道 課 長	後 藤 守 芳	水 道 課 長	豊 國 明 紀
社 会 教 育 課 長	高 井 紳 一	学 校 教 育 課 長	山 口 省 五

1. 議事日程

第 1 閉会中の所管事務調査報告
第 2 質疑
第 3 討論・採決
追 加 兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
第 4 特別委員会の設置
第 5 委員会付託

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 閉会中の所管事務調査報告
日程第 2 質疑
日程第 3 討論・採決
日 程 追 加 兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

日程第 4 特別委員会の設置

日程第 5 委員会付託

1. 開会及び開議

議 長 皆さん、おはようございます。
ただいまの出席議員数は17名でございます。
定足数に達しております。よって、本日の会議を開きます。

日程第1 閉会中の所管事務調査報告

議 長 日程により、閉会中の所管事務調査報告に入ります。
各委員会からそれぞれ報告を受けてまいります。
それでは、総務文教常任委員会から報告をお願いいたします。

東森総務文教 皆さん、おはようございます。
常 任 委 員 長 総務文教常任委員会から閉会中の委員会の報告をいたします。
去る1月26日、町長、副町長、教育長、会計管理者、関係担当課長出席のもと委員会を開催、各課からの報告を受けました。
総務課から嘱託臨時職員採用試験について、1月29日に一次試験を予定し、採用職種等については別紙のとおり報告を受けました。
また、区長の異動について、福崎町各財産区議会議員選挙、福崎町議会議員選挙日程について、防災行政無線放送内容のメール配信を2月1日から開始することについて別紙により報告を受けました。
企画財政課からは、第4次福崎町総合計画の見直しについて、総合計画審議会、まちづくり委員会等から出された素案に対する意見の取りまとめを行い、修正の上、諮問したとのことです。
なお、書面による意見提出が8名からあったとのことです。
集中改革プランにおける削減目標額のない項目の取り組み、進捗状況について、また、平成20年、21年度競争入札等参加資格審査申請の追加受付を3月2日から3月31日まで行うとの報告を受けました。
また、一般競争入札を2月20日に実施するとの報告を受けました。
出納室からは、平成20年度歳入歳出計算書について、物品製造等の競争入札等参加資格業者の指名停止処分について、別紙により報告を受けました。
税務課からは、平成20年度町税等の徴収実績について、平成20年度分所得税住民税の確定申告相談について、2月16日から各集落公民館等で、3月6日から個人事業者対象にサルビア会館で行うとのことです。
その他につきましては、農業所得個別相談会について、1月7日から13日までの4日間実施し、相談件数は286件あったそうです。
夜間徴収について、12月17、18日の2日間で25件を訪問したとの報告を受けました。また、11月25日から28日の4日間、275件の電話督促を実施したとのことです。
滞納整理対策委員会の取り組みについて、町営住宅明け渡し等訴訟の判決があり、2月9日に住宅明け渡しを強行執行するとのことでした。
学校教育課からは、福崎保育所、幼稚園の定員につきまして、3月議会に定員を90名から120名に変更する条例改正案を提出したい旨の報告がありました。90名に設定した経緯、経過等別紙により報告を受けました。

福崎幼稚園建設工事の進捗状況について、給食費のアンケートの結果について、平成20年度の全国学力調査の結果について、1月24、25日にかけて福崎小学校校舎に落書きがあった。また、田原小学校体育館の窓ガラスを割られる被害があった。卒業式は中学校3月11日、小学校3月23日、幼稚園3月19日に行うとの報告を受けました。

社会教育課からは、平成21年度成人式の出席者一覧について、神崎郡人権啓発講演会について、22年までの3年間事業で学校支援地域本部を12月に立ち上げ、より効果的な学校支援の組織づくりについて4月スタートを目指して準備中とのことでした。

続いて、3月2日、町長以下関係者出席のもと、第2回目の委員会を開催し、各課からの報告を受けました。

総務課からは、3月定例議会を招集日3月6日午前9時30分、議案別紙建設表日程表案のとおり、また、総務課所管議案は第3号から7号、37号とのことでした。

区長の異動についての報告を受けております。

福崎幼稚園竣工式を3月26日に予定しているとの報告を受けました。

企画財政課からは、定額給付金・子育て応援特別手当の事業概要及び申請・給付フローについて、総合計画の基本構想及び基本計画の見直しについて、入札契約等に関する公共事業からの暴力団排除に向けた取り組みについて、3月定例議会に協議会の廃止、補正予算、総合計画の一部改正及び当初予算案を上程予定との報告を受けました。

出納室からは、平成20年度歳入歳出計算表について別紙により報告を受けております。

税務課からは、3月定例議会に条例の一部改正及び補正予算を上程予定とのことです。

平成21年度税制改正による専決処分予定について説明を受けました。

平成21年度固定資産評価額台帳について、4月1日から6月30日まで縦覧予定とのことでした。

滞納整理対策委員会について、2月19日に6回目を開催したとのことでした。

学校教育課からは、平成21年度の福崎保育所入所申込状況の説明を別紙のとおり受け、定員を130名に改正したい旨の報告を受けました。あわせて福崎幼稚園追加工事箇所の現地調査を行いました。

3月定例議会に専決処分、条例の一部改正及び補正予算を上程予定とのことでした。

社会教育課からは、スポーツ功労賞・功績賞及び文化功績賞について、神崎郡駅伝大会の開催について、3月定例議会に補正予算を上程予定との報告を受けました。

日にちは前後しますが、平成21年1月23日にまちづくり応援プログラムについて、滋賀県甲良町に行き、調査いたしました。

滋賀県甲良町は、琵琶湖の東部湖東平野にあり、滋賀県の中央部を占める犬上郡のほぼ中央に位置し、鈴鹿山脈から琵琶湖に向って開けた土地でした。人口8,000人余りで減少傾向にあり、面積13.62㎡、集落数13の平地農村です。

全国に先駆けて参画と協働による「せせらぎのあるまちづくり」に取り組むことになった背景には、昭和55年ごろ、まちは財政危機にあり、これが逆にまちを変えようというエネルギーとなり、町民勢力に住民主体の行政運営の転

換を目指そうとする機運があったとのことでした。

また、昭和５６年には、ほ場整備計画、昭和５８年に集落内水路のパイプライン化による用水計画が提示されましたが、住民の間から、それまでも良好な農村らしい景観と生活環境が損なわれるのではないかという危機感がわき上がってきました。そこで、平成２年、町行政から集落に呼びかけ、地区ごとに１３のむらづくり委員会を設置し、地域住民が水路の整備方針を話し合う場が設けられました。

また、自立的なむらづくりを進めるために、むらづくりリーダーを養成するせせらぎ無限塾という学習機会を設け、大学教授など専門家を講師に迎えて取り組み、集落公民館でも講座やワークショップが行われました。国内の先進事例視察など塾生と先生がひざを突き合わせながらの地域学習機会は、同時に各集落のむらづくり活動の質を高め、単独的な取り組みへと拍車をかけたといえるとのことでした。

課題として役所が担っていた公を民間やＮＰＯなどが担うことによる新たな公のデザインと小さな単位での自治のまちづくりを支えるメカニズムの構築をあげられました。

それを具体化する策として町民主体の原則、地域学習の原則並びに互助協働の原則を基本とする「甲良町まちづくり条例」を制定され、この条例をもとに住民と行政がお互いに協力し、働いて、揺るぎない自治基盤づくりに向けて新たな取り組みを展開されていることには感心をいたしました。

また、研修目的とは別に、滞納整理や集落懇談会等について意見交換をし、実りある研修となりました。

以上で、総務文教常任委員会からの報告を終わります。

議長 次は、民生常任委員会から報告をお願いします。

高井民生 失礼いたします。民生常任委員会から報告させていただきます。

常任委員長 民生常任委員会におきましては、この間、４日間ございました。まず、１２月１０日、１２月定例議会中ではございましたけれども、委員会を開催させていただきました。

内容は、公害防止協定に基づく協議ということでございまして、一つ目は、片山特殊工業株式会社から提出されました公共下水道接続工事の遅延理由書について、説明を受けております。

この分につきましては、企業はもとより、役場においてもコンプライアンスを徹底するということを確認して承認させていただきました。

また、今後このようなケースが多くなりますので、事業所が公共下水道に接続するときの対応について、説明を受け、企業も含めた関係機関のより一層の連携強化をお願いさせていただきました。

２番目に株式会社橋本清掃にかかる下水道の整備に伴う一般廃棄物処理事業等の合理化に関する特別措置法ということで、以下、合特法という言葉で表現させていただきますが、その橋本清掃に対する代替業務提供に関して、町の方針について報告を受けております。

また、内容につきましては、次回の委員会で詳細な説明を受けるということで１２月１０日は終えております。

次に、１２月１８日でございますけれども、これもまた橋本清掃にかかる合特法に基づく業務転換支援実施要望について説明を受けておりますけれども、業務転換支援の内容、補償額などの説明を受けました。また、あわせて近隣市町の状況についても報告を受けております。各委員会から数々の意見をいただき、その

内容を交渉時に反映させる旨、申し入れさせていただきました。特に基本的な内容として、債務負担行為期間との整合性が問題であり、今回も同じことですが、行政執行におかれましては、時間的制約という言葉が出てまいりました。

今後、時間の余裕をもって執行対処していただきたいということを思っておりますし、また、各委員からもそのような言葉が出ておりました。

次に、1月28日でございますけれども、調査内容としましては、公害防止協定に基づく協議ということで、株式会社プロロジス日本通運株式会社神戸支店の休憩室の設置工事ということでございまして、特に問題はなく、委員会としては了承させていただきました。

次に、片山特殊工業株式会社でございますけれども、熱処理加熱炉設備工事ということで、委員会としては了承させていただいておりますけれども、この場合、委員としては、その工場に職員が現場視察を行い、調査を行ったという含みをもって了承させていただいております。

また、近畿医療福祉大学構内の公共下水道の接続工事ということでございまして、条例などに定めた下水道の水質基準及び覚書に基づく上水道との給水量の遵守を条件つきで委員会としては了承させていただいております。

次に、各課からの報告ということで、住民生活課からは、公害防止協定の継承ということで報告を受けましたけれども、特に過去からの契約覚書などの書面についても相手方に記載認識を求め、同意書面での立ち会いに対しても報告するよう提言しております。

また、住宅家賃などの滞納にかかわる町営住宅の明け渡し等の執行について、また、住宅家賃などの滞納にかかわる民事調停について報告を受けております。

一般廃棄物収集運搬業務委託A及びB地区、あわせて町営住宅解体撤去工事の入札結果の報告を受けております。

また、合特法の趣旨に基づく橋本清掃との覚書についても報告を受けております。

次に、健康福祉課でございますけれども、第4期介護保険事業計画における介護保険料の算定及び主な変更点について説明を受けました。

また、文珠荘の風呂用のボイラー燃料の補てんなどにかかわる覚書並びに指定管理者の指定にかかわる協定書の変更について報告を受けております。

保健センター運動指導室改修工事及び老人ホーム給食調理業務委託の入札結果について報告を受けております。

次に、水道課でございますけれども、平成20年度の工事執行状況について、また、福崎町水道事業指定給水装置工事業所の停止について、また、千束水路改修工事に伴う送水について報告を受けました。

次に、3月3日でございますけれども、この日も公害防止協定につきましては3件ございました。株式会社マングラム福崎工場のエアゾール工場増築増床工事のことで爆発物の変更等を確認させていただきながら委員会としては了承しております。

また、プロロジス株式会社につきましては、空気圧縮機更新工事における撤去台数の変更ということで前回も了承したところで、台数の変更ということでございましたので、委員会としては了承させていただきました。

ウシオライティング株式会社の汚水処理機能強化工事ということで、これも委員会としては了承しております。

次に、各課からの報告ということで、住民生活課からは住宅家賃滞納にかかわる町営住宅明け渡しの執行について強制執行するという事で報告を受けており

ます。

住宅家賃などの滞納にかかわる民事調定について、相手側は民事再生申し出予定であり、次回調停は3月30日という報告を受けております。

また、姫路市との消防に関する事務の委託に関する協定書について報告を受けております。

一般廃棄物収集運搬業務委託、C地区の見積もり結果の報告を受けております。

子育て応援特別手当業務の概要について、また、公害に対する各種調査について報告がございました。

3月定例議会に条例の一部改正並びに補正予算を計上するということを聞きました。不幸なことなんでしょうけれども、消防団員の懲戒処分及び公務災害補償の対象事案について報告を受けております。

健康福祉課からでございますけれども、国民健康保険事業特別会計の平成20年度の決算見込み並びに平成21年1月と4月からの制度改正について報告を受けております。

介護保険事業特別会計の平成20年度給付決算見込み並びに4期保険料について報告を受けました。

また、後期高齢者医療制度の平成21年度保険料軽減についても報告を受けております。

次に、水道課からでございますけれども、平成20年度工事執行状況並びに3月定例議会に水道事業会計並びに工業用水道事業会計の当初予算を上程するという、また、平成20年度水道使用料不納欠損処分について報告を受けました。

以上でございます。

議長 次は、産業建設常任委員会から報告をお願いします。

難波産業建設 失礼をいたします。

常任委員長 産業建設常任委員会から議会閉会中の事務調査報告を行います。

委員会は、1月30日、2月24日、町長、副町長、技監、関係課長出席のもとに開催をいたしました。

1月30日の報告をいたします。

産業課からは、協議事項が2件ございました。株式会社プロロジス及び日本通運株式会社、ここにつきましては休憩室設置工事の申請がございました。

片山特殊工業株式会社姫路工場、ここは熱処理加熱炉設備工事の設備一部を変更するという申請でございまして、現地調査を行いまして、全員賛成で了承することといたしました。

報告事項として、平成20年度業務委託、工事、県営事業の進捗状況の報告を受けました。千束水路改修工事は繰越になる可能性があるとの報告を受けました。

もちむぎ食品センターの20期12月までの事業報告を受けました。売上げは前年度同期、計画ともに下回っている。12月は計画に少し近づいたとの報告を受けました。委員から、具体的な事業計画の提出を求めているが、提出されていないとの質疑があり、町長は、提出していると思っているとの回答があり、委員会との意識が少しずれているのではないかなというような質疑もございました。

口頭でディナーショーの開催、営業マンの採用、パスタ用原麦の販売等で対応するとの回答がございました。外注加工を含めコスト削減を進め、町より無利息貸付した1億1,600万円が確実に返済されるよう意見をいたしました。

その他といたしまして、民俗学ともちむぎパスタのまちづくり委員会の報告を受けました。パスタ開発部会は6回開催、マーケティング部会は7回開催、1月、2月はフォークロアン講座を開催し、平成21年3月に報告書を作成する。

里山ふれあい森づくり事業は、兵庫県と兵庫みどり公社が事業主体で、兵庫県森林組合連合会が森林整備、株式会社龍巳が土木工事を実施しており、進捗率は40%です。

平成20年度米の生産調整実績は米の作付面積の目標が38,985a、実績は38,092aで、達成率は97.7%となった。

福崎農業普及センターは姫路市北条に移転するが、福崎地域普及所としてJA兵庫西神飾営農生活センター内に設置される。

姫路農林管内森林組合合併検討会の呼びかけにより、平成20年4月から検討会を設置し、合併の検討を進めている。福崎町は検討会に加わり、平成22年1月1日を目標に合併協議を進めている。

口頭でアケボノ企画との損害賠償裁判判決について報告を受けました。

1月21日、川崎弁護士と先方との打ち合わせを行った。金額の決定しているものは早期に支払うこととした。境界や泥土の排出については、先方が裁判を起こすとのことであった。

続いて、まちづくり課から報告をいたします。

平成20年度工事・業務委託執行状況について報告を受けました。

町道駅高橋線の物件調査は、精度監査を実施している。福崎幼稚園は事故なく、計画以上で進捗している。

町営住宅山崎団地で3戸解体する。

平成20年度用地補償契約は、中島井ノ口線8件を進めている。県事業は3件で、田口砂防事業、甘地福崎線道路改良事業はすべて契約が完了した。

都市計画審議会を21年1月9日に開催した。審議事項は、大門西治線の都市計画道路の変更であり、審議会の答申を受けて県に回答する。説明事項は、ユニバーサル社会づくり実践モデル地区の指定で、JR福崎駅周辺を指定する。

福崎町都市計画マスタープランの策定にかかる懇話会の進捗状況の報告を受けました。2回開催し、3回目は2月に開催するとのことでありました。

開発行為許可申請が姫路市のハウスらんどから提出されました。場所は西田原地区で面積は5,892㎡、住宅26区画、問題なく県に進達したとのことであります。

平田川浚渫工事を松永稲荷から姫路市境界まで実施をする。委員から、松永以北で前回の未処理部分がある。浚渫を願いたいとの質疑があり、実施するとの回答がございました。

下水道課からの報告をいたします。

平成19年度繰越工事2件、20年度工事14件を行っている。19年度工事で福田川の土手に下水管を入れる計画であったが、民家の石積みが壊れる可能性があり、擁壁工事65mを施工した。3月議会で専決の提案をしたい。現地確認を行いました。

20年度委託業務は6件行っている。田原汚水中継ポンプ場の実施設計の協定を3月議会に提出する。

下水道接続状況で、委員から、水質浄化物質を試験的に設置したが、水質の変化はどうかとの質問がございました。変化なしとの回答でございました。

大門地区に2月1日から供用を開始する戸数は188件。

その他といたしまして、井ノ口・北野地区下水道舗装本復旧工事、ヤゴ川雨水幹線渠工事の入札結果について報告を受けました。

田原第3汚水幹線渠工事で、交通渋滞を緩和するため、立坑を1個新設し、既設人孔との間は推進工事を行う。工事は約1,500万円程度増加するとの報告

があり、現地確認をいたしました。

大貫農業集落排水下水処理場のポンプ槽内の防食が進んでおり、修理をするとのことであります。

下水道排水設備指定工事店の指定及び設備責任者の登録の一部停止を行ったとの報告を受けました。工事店名は、株式会社ふくもと、期間は平成21年1月20日から21年7月19日までの6カ月とのことであります。理由につきましては、道路交通法違反による逮捕であり、産業課の産業活性化緊急支援事業の指定も同様としたとのことであります。

川すそ川の巻き上げ式井堰は宮脇と覚書を作成中と口頭での報告を受けました。

近畿医療福祉大学の下水道接続は、事前調査を行っているとの口頭で報告を受けました。

2月24日の産業課からの報告を行います。

協議事項が2件ございました。株式会社マンダム福崎工場のエアゾール工場の増築増床工事、ウシオライティング株式会社福崎本社・工場の汚水処理機能強化工事で現地調査を行い、全員賛成で了承をいたしました。

報告事項として、グローリー機器株式会社、空気圧縮機更新工事で、2台予定していたが、1台が故障したので1台に変更する。

20年度業務委託、工事、県営事業の進捗状況について報告を受けました。

株式会社もちむぎ食品センターの1月までの事業実績について報告を受けました。1月度は20期目標、前年実績を達成した。期末目標の達成に向けた具体的な取組について質疑があり、外注加工についても検討しているとのことであります。

また、ディナーショーの切符売り切りと収支、PRについて質疑がございました。

今回は2回目であり、1回目に無理に頼んだところがあり、2回目もそのようなところをお願いしたり、また、縁故等をお願いをして早目に売り切るということを推進したとのことであります。PRにつきましては、もちむぎ新聞に掲載したが、全戸配布とならず、公平性に欠けていると考えている。収支は資料提出を求め、説明を受けました。収入は46万5,000円、支出は29万9,680円、差し引き16万5,300円とのことであります。

株式会社もちむぎ食品センター監査役辞退届が福崎町区長会から提出された。理由として専門知識が不可欠であり、監査は辞退し、取締役は引き受けるとの理由について、委員から、取締役の責務を甘く見ている。そのような取締役ばかりではうまくいかないのではないかと質疑がありました。監査役が1名となるので、次の取締役会には1名人選をしたい。外部監査は行わない。

福崎町ともちむぎ食品センターとの金銭消費貸借契約書は、12月16日締結され、金額は当初予定より約32万円減額となった。

民俗学ともちむぎパスタのまちづくり委員会は、2月18日に最終全体会議が開催され、もちむぎを扱う12店が中心となり、もちむぎ協議会を設立して発展させるのがよいのではないかと結論に達したとのことであります。

その他の質疑として、国際交流フェスティバルが10月に開催されている。資料を提出するので検討されたい。また、稲づくりについても、この当地に合った品種を開発してほしい、このような意見が出ました。

県事業の田口里山公園は2月20日現在で60%の進捗率とのことであります。

松くい虫の航空防除は、県・国・町とも実施面積が減少傾向にある。県からは、町道から200m以上離すよう、また、人の健康に排除した防除をとの通達があ

り、実施面積が減少してきた。

21年度は20年度と同面積を県に申請した。町の思いとしては、3、4級の町道は除外をしていただくように話し合いをしたいとのことであります。

やめることは簡単であるが、財産区からの要望もあり、簡単にやめられない。また、稲、麦の防除をヘリコプターで行っており、農業への影響も考慮し、慎重な対応をとの質疑がございました。

また、マツ以外に植林をしてはどうかとの質疑がございました。過去にマツを植林されており、また、校歌等にもマツが多く取り入れられており、マツの緑を守りたい思いが強いとの回答がございました。

アケボノ企画との賠償金の根拠報告を受けました。賃料相当損害金及び遅延損害金については84万5,811円、訴訟費用の4分の1の負担で86,750円、計932,561円、泥土の撤去は今後の裁判によると報告を受けました。

道の駅の進捗状況はとの質疑があり、20年度は市場調査、21年度事業計画、22年度国へ申請、23年度実施、場所については今のところ変更はないとのことであります。

まちづくり課の報告をいたします。

平成20年度工事、業務委託、用地、契約進捗状況の報告を受けました。

町道中島井ノ口線は、続いて80mの入札を行う。

福崎幼稚園の竣工式を3月26日に予定している。

町道駅高橋線の物件調査は終了し、現在精度調査を行っている。ここにつきましては、現地調査を行いました。

橋梁点検業務委託は、当初15m以上の橋梁13を予定していたが、入札減による7橋梁を追加すると。

兵庫県都市計画審議会が2月16日に開催され、当町の大門西治線の変更が許可をされた。

福崎町都市計画審議会を2月23日に開催した。議案は、中播都市計画道路の変更、辻川田尻線の変更についてであり、これは大門西治線の変更に伴うものでございます。審議の結果、諮問の内容どおり変更することが適当であると可決されました。縦覧は5名、意見書提出されたのが1名であります。意見書の内容につきましては特に反対するというものではないと。説明事項は、福崎町都市計画マスタープランの策定に係る進捗状況で、今回は1章から4章まで作成をした。5章から8章については、ワーキンググループで検討を進めているということでございます。議会の事務局に1章から4章までのものを設置しておりますので、議員の皆さんからも意見をお願いしたいと、このようなことでございます。

サンライズ工業株式会社から、県道甘地福崎線の駅前地区拡幅事業について、事業環境の先行きに明るいきざしが見えるまで時間的余裕をいただきたいとの書類が提出されたとのことであります。道路改良工事概略図も添付されており、現地を調査し、説明を受けました。委員からは、歩行者の安全は確保されておるか。工事は個人の金でする予定であったか。資金は預託すべきとの質疑があり、警察と協議した結果であり、安全面については問題はない。また、資金面については予想以上に厳しい結果であり、今回の判断に至ったと思う。県も預託等は視野に入れていると思う、このような回答がございました。

県事業では、県道田口福田線改良工事は不死原工業が請負い、平田川堆積土砂除去工事はミヤケ建設が請負ったとのことであります。

下水道課から報告をいたします。

19年度繰越工事1件、20年度の工事12件、委託業務6件の執行状況の報

告を受けました。繰越するものや、また、３月議会に上程するものがあるとのことでございます。

下水道接続状況について報告を受けました。公共下水道の接続件数が５６件増加をした。山崎地区下水道面整備工事第１工区は２月２０日に入札を行い、株式会社ソネック姫路営業所が落札。今後、地元説明会を行い、事業を進めるとのことです。

川すそ川の宮脇井堰巻き上げゲート式に関する覚書を締結した。締結者は福崎町長と宮脇農区長で完成後は宮脇区に引き渡す。今後の維持管理について質疑があり、宮脇区の負担との報告がございました。

以上で、産業建設常任委員会からの報告を終わります。

議長 次は、議会運営委員会から報告をお願いします。

小林 議会運営委員会からの報告をさせていただきます。

議長 先日、議案の提案のときに説明をさせていただきましたように、１２月定例議会終了以後、精力的に新年早々より委員会を開催いたし、半日ここで会議を行い、そして半日は視察に出て行くということを含めて熱心に検討をいただいたところであります。

１２月議会の後、１月６日、書いておりますように、反省会をもちました。

１２月議会は大変重要な議案もたくさん出ており、議論も非常に白熱をしたわけでございますが、特にもちむぎ食品センターの問題について多くの時間を費やしました。質問に対応する理事者側の答弁の内容、あり方等々の問題点、あるいは議員側の総括質問を含めた質疑のあり方等を効果効率の面から双方とも改善努力が要るのではないかという議論があったということを報告させていただきます。

さらに、第４１９回臨時会が年末に急遽開催されました。議員の中で届け出がないまま欠席されたことについて、今後同様の事態が起こらないよう、その対応について協議をしたところであります。これを行ったあと、太子町議会に視察に行きまして、そして二つの常任委員会で複数の委員会に１人の議員が参加できるという方式をとっておるという内容について調査をいたしました。

次に、２月３日は、猪名川町に視察に行つてまいりまして、これはきのうも報告したとおりでございます。三つの委員会に対して二つの委員会でやっている。会派制の導入、積極的なオブザーバー制度の活用等を行われているという勉強をしてきたということでもあります。

そして、昨日の提案に至ったわけでありまして、一応委員会条例に関するものにつきましては、提案のとおりであります。総務文教常任委員会６名、民生常任委員会５名、産業建設常任委員会５名ということでありまして、オブザーバー議員としての議員の活動の充実を積極的に推進しようということも含めて検討をいたしましたわけでもあります。

他に、さきの議員協議会で報告をいたしましたように、特別委員会、組合議会、あるいは議員定数２名減における議席の配置の問題等についてもいろいろ検討をいたしました。一応、議会運営委員会は６名、広報委員会は６名、予算決算特別委員会は各７名とするということ。組合議会の選出方法については従前どおりとするということ。

それから、議席の問題につきましては、両端を空けていくということで確認をさせていただいたとおりでございます。そして、議長と監査委員は偶数と奇数に分かれていただくということを必ずやっておかないと予算・決算委員会の構成に問題が起きますので、その点を再確認いたしました。

議長 以上で、各委員会からの閉会中の所管事務調査の報告を終わります。

日程第２ 質疑

- 議 長 次の日程は、議案に対する質疑であります。
- 議案番号順に進めてまいります。関係議案、担当課長等により複数で質疑を受ける場合もございますので、あらかじめご承知を賜りたいと存じます。
- なお、議案第３号、議案第３６号、議案第３７号及び発議第１号につきましては、本日すべての議案に対する質疑を終了した時点で正式にお諮りをいたしまして、本日即決いたしたいと存じますので、あらかじめご了承を賜りますようお願い申し上げます。
- それでは、報告第１号、議会の委任による専決処分の報告について、ご質疑がございましたらどうぞ。
- （「ありません」の声あり）
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
- 次は、報告第２号、議会の委任による専決処分の報告について、ご質疑がございましたらどうぞ。
- （「ありません」の声あり）
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
- 次は、報告第３号、議会の委任による専決処分の報告について、ご質疑がございましたらどうぞ。
- 7 番 後の議案にも関係することでありましても、保育所の定員が変わり、いろいろするわけですが、建物構造等については問題がないのかどうか、それらについてこの変更で検討されておるのかどうかお尋ねをいたします。
- 学校教育課長 後にご審議していただく定員の条例改正の関係の件も含めましてですけれども、このたびの専決処分の関係の追加工事につきましてはクリアをしております。問題ございません。
- 議 長 ほかにございませんか。
- （「ありません」の声あり）
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
- 次に、議案第１号、播磨中央広域行政協議会の廃止について、ご質疑がございましたらどうぞ。
- （「ありません」の声あり）
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
- 次は、議案第２号、中播広域行政協議会の廃止について、ご質疑がございましたらどうぞ。
- （「ありません」の声あり）
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
- 次は、議案第３号、兵庫県市町職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について、ご質疑がございましたらどうぞ。
- （「ありません」の声あり）
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
- 次は、議案第４号、職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について、ご質疑がございましたらどうぞ。
- 7 番 これによって住民へのサービスの低下ということは起こらないかという問題ですが、例えば、延長窓口を実施しておる、そういう問題への影響でありますとか、それから、昼間の休憩時間、１２時から１時の間の窓口事務等の関係の問題とか

影響が起こらないのか。

特に問題が直接これとかかわり合いがありませんが、昼の時間に行くと電気を消してしまって真っ暗で、非常に雰囲気が悪いという声もありますけれども、そういう住民サービスへの低下は関係ないのか、その点、確認させていただきたい。

総務課長 説明でも申し上げましたとおり、これまでの行政サービスを維持することについては基本としておりますので、この1日15分の短くする分につきましては、現在12時15分から1時までの休憩時間を12時から1時までとするということで、サービスについては低下しないことを基本としております。

議長 ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

議長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次は、議案第5号、福崎町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、ご質疑がございましたらどうぞ。

1 0 番 内容は職員の地域手当を廃止するということですが、こういう手当の廃止とかいうものは、当然、集中改革プランなんかにのっとってされるべきものですが、これを今回この条例を提案されるその理由、根拠、集中改革プランとの関連について改めて説明を求めたいと思います。

総務課長 冒頭の説明でも申し上げましたとおり、この給与条例の改正につきましては、平成18年の給与構造改革に伴いまして、今まで調整手当に変えまして地域手当が新設され、福崎町では、この地域手当の分については無給地となっております。

しかしながら、激変緩和措置という形で給料の月額3%を地域手当として職員に支給してまいりました。

しかし、このたび、その分については無給地ということで今回廃止するものでございます。ご理解のほどお願いします。

1 0 番 ちょうど資料として3月広報に職員の給与とかが公表されております。これを見てみますと、20年度当初の平成20年4月1日現在で地域手当1人当たり11万8,286円、総額1,667万8,000円と非常に大きな額になっております。

これを今回、例えば昨年の3月議会で特別職の地域手当を廃止されましたね、20年度から。そのときに当然そういうことも検討されないで今回公表されたというのは新聞に載っていましたが、交付税のこういう手当を出すということについて財政的に余裕がある、交付税を減らすと。そういう国からのペナルティがきたと、それで慌ててされたんじゃないかと思うんですが。

それと、そういうことになれば、国からペナルティがかかるまではこういう改革1,600万円もできておることが、1年間で多少なりできなかったということと、まだほかにこういう事例があって、例えばペナルティでもこないとかやらないというようなことはないのかどうか確認させていただきますか。

総務課長 この地域手当の関係につきましては、先ほども申し上げましたとおり、調整手当から地域手当に変えたということで、調整手当の時点では5%を支給しておりました。これは職員に対して生活給という形で支給しておりまして、それを3%にし、今回なくするという形で、今申し上げましたとおり、激変緩和措置という形でさせてもらっておりますので。

それと、今質問ございました、これ以外にないのかということでございますが、これらにつきましては、3年間にかかって落としてきたということで、それ以外の分につきましては、そういう該当するものはございません。

7 番 県下で言いますと、市、県を含めて兵庫県下でどういう状況になっておるのか

お知らせをいただきたい。教えていただきたいと思います。

総務課長 この地域手当の関係につきまして、まず、12町で地域手当が国の基準に基づいて支給される場所は、猪名川町の3%、それ以外につきましては、地域手当の支給につきましてはゼロとなっております。

現在支給しております地域手当につきましては、福崎町、稲美町、播磨町ということで、それらの動向等につきましては、福崎町はこの21年からゼロとするということでございますが、稲美、播磨につきましては、現在のところそのまま支給するという動向を聞いております。

市につきましても、神戸市、芦屋市等の10%、12%を含めまして、国に基づいて支給しておると。近くの姫路市でございますが、姫路市につきましては3%となっておりますが、激変緩和措置で現在4%を支給しておると聞いております。

7 番 姫路市が絡んでおりますので、郡内の広域行政関係の方はどのようなになっておるのでしょうか。

総務課長 この一部事務組合の関係につきましては、福崎町の条例を使うという形に事務組合がなっている部分がございます。これらにつきましては、福崎町の例規集を使うということで、この4月からは福崎町の方がゼロになりますと、それぞれの事務組合で対応という形になろうかと思っておりますので、くれさかにしろ、それから農業共済、そして、姫路福崎斎苑、それぞれの事務組合でそれらの地域に当たる地域手当を条例で上程すると聞いております。中播衛生につきましては、福崎に入っておりますのでゼロという形になります。

7 番 それだけ県内だけを見ましてもばらつきがございますし、そうして広域行政関係、一部事務組合関係との問題等もあるのですが、福崎町の職員組合との協議はどのようなになったのでしょうか。

総務課長 先ほども申し上げましたとおり、激変緩和措置というのは組合との交渉の部分がございますが、平成20年に組合との交渉の中で、21年から地域手当を廃止しますという形につきましては合意を得ております。

議長 ほかにございませんか。
(「ありません」の声あり)

議長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第6号、福崎町職員等の旅費条例の一部を改正する条例について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次は、議案第7号、職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第8号、福崎町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例について、ご質疑がございましたらどうぞ。

7 番 7月から福祉医療については兵庫県の制度が変わります。したがって、それに関して町単独で何らかの緩和措置を考えるということがもう少し検討されなかったか、どういう範囲を検討されたのか、どういうパターンで何パターンを検討されたのかとかですね、そういうことをお聞かせいただきたいと思います。

健康福祉課長 この福祉医療につきましては、老人、乳幼児等、また、重度障害者等の改正がございます。特に老人につきましては、県の制度をそのまま採用しております。

ただ、これも70歳以上の方も今1割という継続になりましたけども、それが2割になればまた人数が74歳まで延長するというようなこともございまして、老人については県の動向のままということで、特に医療に関しましては、高齢者の方には発病を予防するという方向の方へ力を入れていきたいということで、疾病の早期発見、早期治療ということで健診等の受診の向上ということで力を入れていきたいと考えております。

それと乳幼児等につきましても、7月から改正にはなりますが、町の単独事業で一部負担金につきましては実施をしております。特に中学生の入院医療費をどうするのかというパターンではいろいろと検討を加えました。が、現在のところ、乳幼児にしましても、町単独の一部負担金がふえるために町の負担になってまいります。その辺も考慮しまして、入院を助成していくと、結果的には入院を無料にするということになりました。

それと重度障害者等につきましても同様でございまして、一部負担金については継続してそのまま町が単独で自己負担分を持つというような経過でございます。

7 番 委員会付託になりますと所管ですので、もう詳しくは避けますが、県がこの所得制限をきつくしてくるわけですが、その分を町が全部かぶるとしたら、全部町で吸収するとしたら幾らになるという計算はされておりますでしょうか。

高齢者等も医療・介護の問題というのは非常に切実で広範囲な悩みがございしますので、その総額は大体幾らとはじかれましたでしょうか、全部町が吸収するとすれば。

健康福祉課長 全体では1,000万円にはなるかと思えます。老人にしますと対象者が減りますと8カ月分、7月からでございますから約700万円、これの2分の1が補助でございますので、350万円がふえることになります。

また、所得制限につきましては、他の乳幼児、重度につきましては、今の現行の所得制限で2年間は経過措置がございしますので、影響はございません。

議 長 ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
しばらく休憩いたします。再開は10時50分といたします。

◇

休憩 午前10時32分

再開 午前10時50分

◇

議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次は、議案第9号、福崎町介護保険条例の一部を改正する条例について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第10号、福崎町介護保険従事者処遇改善基金条例の制定について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第11号、福崎町手数料条例の一部を改正する条例について、ご質疑がございましたらどうぞ。

1 0 番 議案の説明を受けたんですが、改めて今回この手数料条例を改正されるその理由と、それから、これの予算への影響額について、少し詳しく説明をお願いした

いんですが。

健康福祉課長 手数料条例の中の介護予防支援計画手数料につきましては、4,000円から4,120円ということで介護報酬の改定が引き上げられました。これによりまして、地域包括支援センターの方が計画を立てております。21年度予算では、対象者135人で年間681万8,000円を見込んでおります。

居宅介護支援計画というのが要介護者の1から5までの方にありますけども、これについては、現在民間の居宅介護支援マネジャーがやっておりますので、廃止をしたというところでございます。

住民生活課長 住民基本台帳カードの無料化の件でございますが、今回の改正は、住民基本台帳カードの交付手数料を無料化する市町村に対しまして、特別交付税の拡大が図られることに伴い、本町の交付手数料を平成21年4月から23年3月31日までの2年間に於いて、1件500円を無料とし、住民基本台帳カードの普及を促進しようとするものでございます。

予算の反映につきましては、住民基本台帳カードの作成を500枚、今年度予算で計上させていただいております。

1 0 番 現在のカードの発行数と、それから、今年度の目標として500枚発行するということで計画されたわけですね。

住民生活課長 20年の12月末現在で275枚を発行しております。

1 0 番 それで今年度に500枚を発行する予定と。そんなにPRして住民さんにとってもらうということではよろしいわけですか。

住民生活課長 今年度4月以降に無料化しますということでPRをしてつくっていただくように推進したいと考えております。

1 4 番 今の質問でございますけども、今まで写真つきの分が、銀行等におきまして身分証がわりに使えたわけでございますけども、今まで写真つきでない分が無料で発行していたということでございますが、これからは写真つき、要するに、自分自身の身分を証明してもらうために発行するという趣旨のもとで、無料化して発行する予定ですか。その辺のご説明をお願いいたします。

住民生活課長 住民基本台帳カードを作成される方、いろいろ目的がございまして、多くは証明書がわりにもなるということで写真つきの住基カードを使われる方が多ございますが、e-Tax等々で利用される方につきましては、写真つきでない方を希望される方もいらっしゃいます。そういう状況でございます。

議 長 ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次は、議案第12号、町税の徴収等の特例に関する条例の一部を改正する条例について、ご質疑がございましたらどうぞ。

7 番 これは、なぜこの23年3月31日までという期間なのでしょう。ある意味でもう継続した事業でもあり、もっと長くてもよいのではないかと思います。という理由で23年までとされておるのかお聞かせをいただきたいと思います。

税 務 課 長 この条例につきましては、特例条例という形で設けておりまして、特例条例につきましては、短期間というのが基本になっております。

ただ、この条例自体、今言われますように、昭和36年からの施行になっておりまして、年々2年継続をしております。これが実際、今の実務的から見れば本則の条例で本来うたうべき内容になっておるのが実態でございます。

ただ、今2年更新をさせていただいておりますのは、特例条例という考え方での2年更新をさせていただいております。

7 番 この福崎町の方式が、もう定着をし、この方が住民の納税方法にとって便利がよいから定着をしておるんだと思うんですね。そんな意味で、特例ということであれば、最大限の年数を使うとすれば、どこまで可能なんですか。

税 務 課 長 本来、特例条例は一、二年という形で理解をいたしております。ですから、本来なら町税、国民健康保険税、そういった条例の中で特例条例を廃止してうたうべき内容になってきております。

ただ、今現在いろんな税の改正がございまして、特別徴収とかいうのが住民税にしる、国民健康保険税にしる、いろいろな形で今、徴収方法が多様化してきております。そういった考え方の中で、今後その辺の動向も見きわめながら、この特例条例の検討を今後どのようにしてくかというのも検討課題かなとの思いはいたしております。

議 長 ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次は、議案第13号、福崎町営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、ご質疑がございましたらどうぞ。

1 1 番 山崎の住宅を3戸減らすということで、172戸が169戸になりますというような説明だったと思うんですが、現在一体幾ら空き家がある現状なのか、それをお聞かせいただきたいのと、それは募集する対象になり得るのかどうか、その辺のところ、もし空き家がたくさんあるのであれば。

それと、なにゆえ3戸なのかというところのお答えをいただきたいと思います。

住民生活課長 空家は15戸ございます。

この空家の出ている理由でございまして、除去したいという思いでおるんですが、二戸一の住宅でございまして、二戸一の片側だけが空いている場合については除去がしにくいということでございまして、この二戸一とも空いている部分と一戸建ての部分と合わせまして3戸除去するというところでございまして。

1 4 番 このところに第6条の第1項の(5)に項目が書いてありますけども、その中に、そのもの及び同居し、または同居しようとする親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないことと書かれているわけなんです、この暴力団員と通常のおとなしい方との見分けはどういう形で判断するんでしょうか、その辺のご説明を。

住民生活課長 この件につきましては、警察の方と今現在、調整中ではございまして、今後この条例が改正された後に、警察の方と協定を結びまして、照会ができるという事務を進めてまいります。その結果、警察の方から暴力団員か暴力団員でないかという回答をいただけるということになります。

1 4 番 既に入居されている方でもってご本人が亡くなりまして、その親族等が今住んでいるという方もあろうかと思うんですね。その辺についてはしっかりと確認をしていただきまして、正当な理由があるもののみが町営住宅に入居できるという形をとってもらいたいわけなんです、その辺の確認等は毎年実施されているんでしょうか。

住民生活課長 同居の承認でありますとか、継承の承認でありますとか、そういったときに確認をさせていただいております。

議 長 ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第14号、福崎町交通広場の設置及び管理に関する条例の一部を

改正する条例について、ご質疑がございましたらどうぞ。

7 番 つけ加えられた1項目は、該当に掲げてあります法律の範囲の中に入るもの
しょうか。

まちづくり課長 この条例の中には道路運送法に係る部分を明記しておりますが、今回の追加分
につきましては、特に認めたものということで、その範囲の中に入ると思います。

7 番 わかりました。たしかその法の範囲には入らないものをつけ加えられたなとい
う印象であります。

問題は、7,000円を2万円にしたからいいじゃないか、そういう問題じゃ
ないわけです。町民の税金をたくさん使って、中野製材所の跡地の用地買収から
含めれば莫大な金額を投資してやった。そこをイオン行きのバスに使わせ、役場
の横にも止まって、福崎町の客をそこへ連れ出していくのに町の交通広場を利用
させておるといふ、そのことに対する批判があったわけですよ。

ですから、そういうことに対する答えられるもんじゃなくて、7,000円を
2万円にしたからといって、これはその批判にこたえるものどちがうと思います
ね。私は、ちょっと筋違いだと思います。したがって、金額の問題は、2万円を
10万円にしても一緒ですよ。これは町民の批判は一緒です。その点を言ってお
きたいと思います。

それから、バスの待機場所ですが、福祉大学のバスがいつもあそこに待機を何
台もしているという状況ではありません。いつもがら空きであります、待機場所
が。したがって、あの待機場所をもっと町民が効率的に利用できるような方法に
改善をしていくということも必要かと思うんです。

町民は、あそこに集まって、ちょっとゴルフに行こうやとかですね、いろいろ
そういうふうにご利用したいわけです。そのときお金が要るなら要るといたしまし
ても、その福祉大学のバスブースとして占領されてしまっておって、実際ほとん
ど使っていないという状況ですね。ですから、もうちょっとあのほとんど使われて
いないバスブースを、例えばコイン制にして1時間幾らで100円を入れれば3
0分、1時間とめられるという格好にして町民が使えるというような方向とかい
ろいろ考えられる方法はあると思うんですが、今では莫大な投資をした割には使
われていない。そういう印象が非常に強いんですが、その点についてはいかがで
しょうか。そういうことも含めて、根本的にこの条例を検討し直すということが
やられるべきであったのではないかと私は思いますが、いかがでしょうか。

まちづくり課長 そもそも交通広場という目的がありまして、JR福崎駅との結節、乗りかえの
ためと周辺の安全性ということで、路上での乗り降りを避けるためにつくったも
のでございます。まずその設置においては、公安委員会等と協議も行って、その
設計をしております。

また、一般車両については、安全性のため公安委員会が通行進入禁止という規
制も行っておりますので、今、申されたこともよくわかるんですが、その交通広
場という目的からすれば、今の提案については、早速要望にこたえられるという
ことにはならないと思いますが、今の提言につきましては、検討ということも考
えていきたいと思っております。

7 番 公安委員会、公安委員会とおっしゃいますが、そんなことはないと思いますね。
大体今、後の議案に出てくるわけですが、サンライズに関する計画を見ておりま
すと、駅舎の真ん前まで通過交通の道路にするというふうな状況の計画を進める
という状況の中で、もっと町民が利用できるようにすべきだと私は思いますね。
今みたいにあの5台とめられるバスブースが、いつも空っぽ。福祉大学のバス
は停留所にとまっておると。それで十分なんです。こういう状況は、もっと町民

が利用できる方法に私は改善すべきだと思います。こんなもん公安委員会が文句言うはずがない。私はそう思います。

技監 どうですか。あなた県におられる。県の役人としての感想を聞かせてください。

技 議員おっしゃる点につきましては、よくわかるんですけれども、やはり駅前広場の機能といたしまして、確かに今、バスの利用がそれほど多くないという状況でもったいないじゃないかというご指摘かと思うんです。いわゆるバスロータリーに一般車が入ってくるというのは、そもそも危険なこととして、神戸市内なんかでもバスロータリーには一般車は流入できないようになっております。

ですから、駅前の機能といたしまして、確かに一般車の駐車マスはいくらか今回は用意されてはございますけれども、一般車の待ち合わせスペースが不足しているのは確かでございますので、今後、駅前広場の整備に当たりましては、そういう機能も駅前広場にもたせていく必要があると考えておりますが、今すぐバスロータリーにそういう一般車が待ち合わせ、そういうのは交通安全上の問題があるかと考えております。

7 番 質疑ですから、繰り返ししつこく意見を言うのは何ですけれども、質疑と質問の分かれ目の難しさというやつとしてご理解をいただきたいと思います。現況をかんがみても全体的に改善をすべきではないかということを申し述べておきます。

委員会をよく検討されることを期待しておきたいと思ひますし、当局もぜひ、そんな公安委員会を盾にとって逃げるといふことはやめていただきたいと思ひます。

議 長 ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次は、議案第15号、福崎町保育所設置条例の一部を改正する条例について、ご質疑がございましたらどうぞ。

7 番 この幼稚園の設置に関して、幼稚園については一応5歳児に限るという状況にしておりますが、これを法律どおりに、3歳なり4歳から幼稚園の部にも通えるというふうにすれば3、4歳児の方も長時間保育の方に行かずに保育所に行くという選択をすれば、こういう状況も出てこなかったかもしれないし、今後そういう方向に進むべきだと思うのですが、それらはこの変更の中で改めて検討をされなかったのでしょうか。

最初の検討はよろしいです。改めて検討をされなかったのかということをご質疑いたしております。

学校教育課長 幼稚園は5歳児ということで当初どおりの考えをもっておりまして、その件については今回検討しておりません。

議 長 ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次は、議案第16号、平成20年度福崎町一般会計補正予算（第4号）について、ご質疑がございましたらどうぞ。

1 4 番 定額給付金について、若干お尋ねをしたいと思ひます。

さきの国会におきまして、3月4日、衆議院におきまして第2次補正予算が再可決いたしまして、早速全国の各市町におきましては、早いところでは翌日に給付金が配付されたということが報道されておりまして、非常に住民さんが喜んで

いる報道がされたわけでございます。

我が党におきまして、私、以前からいろいろと委員会あるいは個人的にもお話を進めてきたわけでございますが、今回のこの定額給付金におきましては、1人当たり1万2,000円、そして18歳以下あるいは65歳以上の方には8,000円の過給費がついて2万円支給という計画をされていると思います。

しかしながら、今回のこの定額給付金、全国的には2兆円規模の給付で、経済的には0.2%の経済効果があるということが言われているわけでございます。

しかしながら、これを地域におきましてどのように地域の活性化につなげていくかということになりますと、やはりそれには町におきましては、プレミアムをつけて、そして住民の方々に使っていただくということも検討する余地があったのではないかなと思いますが、現段階でどのように考えているのか、その辺のご答弁をお願いをいたします。

企画財政課長 福崎町におきましては、このプレミアム商品券、商工会の方で納得商品券の発行をして、10年間近く続けております。この定額給付金にあわせた給付という形でも若干調整はしたんですが、商工会の事務的になかなかこの時期に間に合わせるのは非常に厳しいというところもございまして、例年でしたら8月からの発行に対しまして、一ヶ月程度前倒しの方向で今、調整をしておるところです。

1 4 番 これにはいろいろと年齢的なこともございまして、基準日となる年齢等も教えていただきたいわけなんですけども、私は、現在2月28日で65歳になりました。しかしながら、その基準日がいつになっているのか。例えば3月15日か、あるいは1月1日かというふうになりますと、やはりその辺がきわどいところでもございますけども、その辺の基準日、子どもさんにおきましては出産された方がいつ生まれたらそのような給付金をもらえるのかということがあろうかと思えますので、その辺の説明もお願いをいたします。

企画財政課長 定額給付金の給付の対象となります年齢等につきましては、基準日が2月1日でございます。2月1日で18歳以下、または65歳以上の方については2万円。それから出生につきましても、2月1日までの出生ですから、2月1日までは給付されます。

1 4 番 最近、非常に今、振り込め詐欺とかいろんな形でもって問題が起きているのが社会現象でございまして、その支給方法につきましては、どういう手順で支給されるのか、その辺の説明もお願いいたします。

企画財政課長 支給方法につきましては、各世帯あてに申請書を送付いたしますので、原則は口座振込になります。その世帯主または世帯構成員の方の口座に対しての振り込みという形になります。

例外的に口座等をお持ちでない方につきましては、現金給付という形になります。

1 4 番 それからあと、繰越明許費の中で地域の活性化について、今回は各市町において国の方からお金が下りてきて、それを繰越年度においてそれを計画して学校の耐震化とかいろんな形でもって利用されると思います。

しかしながら、この交付金が兵庫県におきましてもいろいろ金額的に格差があると思いますけども、福崎町におきましては予定額、そして各市町との違い等についての説明もお願いをいたします。

企画財政課長 地域活性化生活対策臨時交付金ということで、福崎町においてもこのたび補正予算を計上しております。企画財政課資料3ページに資料をお示ししておりますけれども、交付金の内示額は3,680万7,000円になっております。

ご指摘のように、非常に団体によってばらつきがございます。この交付金の限

度額の算出につきましては、基となります数値が平成20年度普通交付税の基準財政需要額におきます地方財政対策費というものがもとになります。これは平成20年度から新たに取り入れられました普通交付税の基準財政需要額の費目ですけれども、この趣旨としましては、地方と都市の共生の考え方のもとに、地方が自主的・主体的に行う活性化対策に必要な経費ということで算定がされております。特に財政状況の厳しい地域に重点的に配分されている経費です。

具体的に申しますと、この基となる数値は第一次産業の就業人口、65歳以上人口、耕地面積、林野面積、これが多い地域ほどこの需要額が大きくなってまいります。ですから、これだけでおおむねどういった地域が手厚く交付税算定されているかというのはご理解いただけと思うんですけども、これになおかつ、このたびの交付金につきましては、財政力補正がかかります。福崎町の場合、0.85というかなり高い方の財政力指数になっておりますので、これにつきましても減額要素となっております。

1 4 番 次に、69ページ、子育て支援の応援特別手当、これについてお尋ねをしたいと思います。

これ、企画財政課資料の4ページ、5ページに載っていると思うんですけども、今回のこの支給につきましても、2人目のお子さんに対して3万6,000円ですか、そういう形でもって給付されるようなことが書いてあるわけなんですけども、これにつきましても支給の方法とか、あるいは周知徹底はどのようにされるのかお尋ねをいたします。

住民生活課長 この子育て応援特別手当につきましても、定額給付金と同様の申請方法、給付の方法で並行してやってまいります。

支払いの方法につきましても、定額給付金と同様に振込が原則でございます。

1 4 番 この件につきましては、なかなかまだ報道されていけませんので、お子さんをお持ちの方で知らない方もたくさんいると思うんですよ。そこでもって、行政側からこういう支給がありますよという啓蒙活動も大切ではないかなと思いますけども、その辺の連絡の方法等はどのように考えていますか。

住民生活課長 3月の中旬に各世帯あてに、そういったPRのチラシを全戸配布する予定でございます。定額給付金と子育て応援手当、両方記載したものでPRしていく予定でございます。

1 0 番 今回の補正は、私が所属しています総務文教常任委員会に付託されるのではないかと思います、少し何点か各担当課長がおられる場で聞いておきたいと思います。

まず、ポイントとしまして、今回公共施設の耐力度調査なり、耐震委託料が実施されないで減額されているところがあります。

まず、88ページですね、公営住宅の耐震委託料130万円減額、それから92ページ、小学校費で耐力度調査委託料190万円、それから96ページ、文化センターで耐震診断委託料180万円、これのそれぞれの理由について改めて説明を求めます。

住民生活課長 これは20年度におきましては、この7月4日に文化センターほか町有施設耐震診断業務ということで、この公営住宅も含めて入札を実施いたしましたが、不調になっております。

その後、今度は業務委託を1件ふやしまして、田原小学校の耐力度調査業務を含めまして、また、入札を11月4日に行ったところですが、いずれも不調になったという状況でございます。

1 0 番 入札をされて不調ということは、そもそも予定価格の設定に無理があったんで

はないかと思われませんが、そういうことでよろしい。後は、また 21 年度の予算のところで聞きますが。

企画財政課長 この 3 件の耐震、また、耐力度調査につきましては、以前から耐震偽装以後、非常にそういった技術者が不足しております。そういった状況での高値の入札ではないかという推測をしております。この 3 件とも次年度、また予算は計上しておりますけれども、額的にはかなり高い額で計上をしております。

1 0 番 もう一点だけですね、72 ページ、予防費でそれぞれの健診委託料がすべて減額になっております。これと今年から実施された総合健診の分と含めて、大きくそれぞれが委託ということは減となったということは、その理由として受診者が少なかったんではと思うんですが、その理由と、それから今後これを住民さんに周知する対策についてはどういうふうに考えておられるのか、質問しておきます。

健康福祉課長 委託料につきましては、がん検診を含め、また、特定健康診査ということで、平成 20 年度から大きく法律が変わりまして、各保険者が実施するということになりました。福崎町におきましても、従来まちぐるみ健診ということでやっておりましたものを、同じ集団健診ではございますが、非常に名称も難しく、また、それぞれ加入されている保険での受診券ということで、なかなか P R 等も行き届かなくて、特に社会保険の方の受診券の発行がかなりおくれました。国民健康保険の方は早くから予定しておったものの、特に社会保険等の被扶養者の方の受診が大きく減少いたしました。それに加えて、がん検診も同じ日にやっておりましたもので、それについても受診率が下がったような状況でございます。

21 年度につきましては、反省をいたしまして、3 月に予定をしておるんですが、未受診者に対しまして受診の勧奨ということで、ここにその理由等をお聞きするというふうなことで今、対策をとっております。

1 0 番 これは 21 年度の対策に入ってくるんじゃないかと思うんですが、いついつという時間を指定されていますね。すると、混んでるときと、ガラガラで手持ちぶさたでレントゲン車が待てるときもあったりしまして、それも含めて効率よく稼働できるような対策と P R を十分に。これは、本当に大事なところなので、担当課としてチェックと計画を立ててほしいと要望しておきます。

1 1 番 この予算の 76 ページの最上段の農林総務費の委託料ですね、これについて詳しく説明をいただきたいと思います。

企画財政課長 この弁護士委託料につきましては、有限会社アケボノ企画との訴訟関係に要した弁護士費用でございます。

1 1 番 私も総務文教の委員会ですので、恐らくこの補正予算は委員会の付託になると思いますので、そんなにいろいろと尋ねるつもりはないんですが、まず、アケボノ企画との訴訟ということだと、なにゆえ 2 審でこういう結果になったのかというところをよく考えてみることは私は大事ではないんかと思います。

これは農地の埋め立て、もしくはかさ上げをやるということですね。そういう際には、農業委員会というのが独立してあります。福崎町の場合は、私が承知しておる限りでは、すべて農業委員会へ申請なり届けをして、農業委員会が了承して事業が前へ進むということになっておるはずですよ。これがその県の林道整備の事業でもって埋め立てをするということであつたわけですが、この申請は出ておつたのかどうか。

私は、出ておるということであれば、このアケボノ企画の〇〇さんですか、この方が申請人になるはずだと思うんですね。申請をするということは判をつけていますので、知りませんということはいえないわけですね。町が泥土を捨てたと。私が知らない間に捨てたんだということで、結果的に町がお金を支払わんといか

んということになっておるんですね。その辺のところをどういうお考えになっておるのか、これは県の事業ですけれども、これまでに過去にも町がやっておる事業でも農業委員会の申請なしに農地が埋め立てをするという事例がありました。相変わらず続いていたと。今の担当者じゃないですけれどもね。その辺のところ、どうお考えになっておるのかお聞きをしたいと思います。

産業課長 農地の埋め立て転用につきましては、先ほど議員さんが言われたとおり、農業委員会に対しまして農地法に基づいて届け出なり許可申請を行うことになっております。

この部分につきましても、当然県の方が事業主体で施工されておりました。それにつきまして農業委員会との協議の中で進めてまいったところ、土地所有者でありますアケボノさんとの協議も含めました中で、地目転換の届け出が遅くなってしまったというのが事例でございます。

農業委員会といたしましても、町においてもそのような事例があったということでございますので、これまでも何回かは農業委員会として、町に対して指導的お願いの文書も出させていただいて指導を行っているところでございます。

1 1 番 もう一つは、福崎町の人事と組織にも問題があったと思います、私は。

と言いますのは、農業委員会の事務局は、農地を守るという立場ですね。その事務局が林道をつくっていくんだと。県と協力をして林道をつくっていくという。林務の何という担当か知りませんが、同一人物なんですね。一人の人間が農地を守る方と兼務しているわけです。これでどうやって歯どめがかかるのかということですね。現在も恐らくそうっておると思います。その辺どういうふうにお考えになっておるのかということをお聞きしたいのが一点と、昨年、東中学校で漏水問題が起きました。早速対処はされたわけなんですけど、この責任問題ですね、どういうふうにけじめをつけるのか。これとて、このアケボノさんとの問題にしても、今すぐに結論は出ないということは承知をしておるわけですが、今後どういうふうにけじめをつけようとしておるのか、町民にどういうふうの説明をされようとしておるのかということをお聞きしたいと思います。

今の東中学校の問題を見ておりましても、決して町民に説明ができるような状態になってないと思いますので、それをお尋ねしたいと思います。

町長 人事と組織ということではありますが、小さな自治体でありますから、そうしたことは起こらざるを得ないということがあります。そういう状況の中で、できるだけ自分の能力を磨いて、こういうことが起こらないようにしていくということではなければならないのかなと思っているわけです。すべてに担当者を配置することは一方で行革の関係でいろいろと論議をされている時代でありますから、小さな自治体の組織ということになりますと、そういう中で自分の能力を磨いて配置されたその中で、力いっぱい頑張っていかなざるを得ないであろうと思っております。

今後こういった問題で、守る側と攻める側同時に対策を講じなければならないということは、残念ながら起こらざるを得ないのかなと思っております。

それから、もう一つの問題でありますけど、どういうふうに町の責任をとるのかということでもありますけれども、そういった事柄につきましては、今後もう少し対応を見ながら、責任をとらなければいけないという状況であるとするなら、それはやはり責任はとらなければいけないだろうと思っております。したがって、もう少し推移を私は見たい、このように考えております。

教育長 東中の漏水問題についての責任をどうするかということなんですが、どの時点で、だれがどういう責任をとるかということについては非常に難しいところがあ

りまして、考えなければならんと思います。

今後は、こういうことが起きないように努力しなければならんと思っております。

- 1 1 番 余りしつこうに言いませんけれども、例えば私が知っておる範囲では、農業委員会の事務局を何年か勤めまして、農地をどういうふうに守らないかんかという手続等はよく承知をしておるはずのそういう人らが下水道課へ担当がえになりまして、何もなしにどんどん農地を埋めるという事例を私はよく見ております、これまでに。

町長がおっしゃるように、職員の資質の問題だと言われればそれ一言なんです、そういう管理をどういうふうにされておるのかということも私は責任者としたら大きな問題だと思うんですね。ですから申し上げておきます。

それと、それでは町長がおっしゃいますように、このアケボノの件につきましては、今まだ話が途中で決着をみておりませんので、責任をどうする、けじめはどうするということについては今後の推移を見ながらということでございますけれども、具体的にどのようなことになったら町長がどう責任をといることをお考えになっておるのか。仮定のことについては答えができないかもわかりませんが、もしお答えになることがあれば、ここでお答えいただきたいと思ひます。

町 長 既に吉識議員が答えをくださっておりますので、そのとおりでございます。

- 7 番 幾つかお尋ねをいたしますが、54ページの通学路の整備工事、桜池周辺というように説明を聞いたかと思うんですが、近年、通学路の整備にこのような額が余り計上されたことはないと思うんですね。久方ぶりにまとまった金額の通学道路が整備という予算で出ておるんですが、内容を改めてお聞きしたいと思ひます。

それから、66ページでは、障害福祉サービス給付金のマイナス800万円、この件についてお聞かせをいただきたいと思ひます。

72ページの予防費の件については、広岡議員から質問がありましたが、もう少し募集のやり方とかいろいろ反省改善すべき点があったのかなかったのか。もう既に来年度の健診の準備もしていく時期でありますので、もう少し突っ込んでこの反省点をお聞かせいただきたい。そうして、目標数値から照らして、そのメタボ健診等々言われておるようなものについての差についてお聞かせをいただきたいと思ひます。

それから、88ページでは、町営住宅の火災報知機の購入費をなぜ見送られたのかという説明があったかもしれませんが、ちょっと記憶がないのでお聞かせをいただきたい。

それから、さかのぼりますが82ページのもちむぎのやかた運営補助金の22万5,000円プラスと水質調査委託料がマイナス375万円と当初予算額に対するマイナスが非常に大きいわけですから、このことについてお聞かせをいただきたい。

住民生活課長 まず、54ページの通学路整備工事でございますが、企画財政課資料3ページにつけております。大門の墓のところから東中学校に行くところの桜池の横の通学路でございます。現在、フェンスがあるんですけども、穴が空いたり倒れかかったりしている部分を改善するものでございます。転落防止柵を延長400m設置しようとするものでございます。

それから、88ページの町営住宅の火災警報器の購入でございますが、これは見積もり合わせによります減でございます。

健康福祉課長 障害福祉費の扶助費の中での障害福祉サービス給付費800万円の減額でござ

います。これにつきましては、実績に伴います減額になるんですけれども、障害者のサービスというところで知的更生施設への入所者数とか授産施設への通所等がそれぞれ実績によりまして入所でしたら約300万円の減、通所授産施設では170万円ほどの減ということで、当初の実績見込みよりも若干サービスが減ったということで、実績見込みによるものでございます。

それと、特定健診等の受診率等の目標でございますが、特に国民健康保険につきましては計画を立てておりました。平成20年度では受診率が38%で1,350人というような目標ではございましたが、結果的には受診者は935人ということで、26%程度ということになります。

また、人間ドックの分を足しますと、まだ30%弱にはなるかと思えますけれども、当初の目標設定よりもかなり下回ったような状況でございます。

これにつきましても、先ほど言いましたように、かなり複雑な申込用紙になっておりました関係から、受診者も少なくなったというようなことで、21年度におきましても計画どおりの人数はあげております。それにつきましては、再度PRなり、また、未受診者の方に勧奨ということで目標の数値を達成したいと考えております。

住民生活課長 一点抜けておりました。申しわけございません。

82ページの公害対策費の水質調査委託料でございますが、これも見積もり合わせによります減でございます。従前、各課で見積もり合わせをとっておったんですけれども、20年度は住民生活課、下水道課、産業課、3課合わせて出納室で見積もり合わせをしていただきました。それによります減でございます。

産業課長 82ページのもちむぎのやかた運営事業補助金の22万5,000円の増につきまして、当初みておりました生産量が20年度実績がふえまして、当初みておりました737袋から990袋ということで、そのふえた分の増でございます。

7 番 二つ目に、この交通対策費のところの件につきましては、資料を見ますと国庫支出金というのがついておるんですね。どういう場合に交通対策費、通学路のこういう整備で国庫支出金がつくんでしょうか。こういうふうにしてもらいたいところがあれば、私の近くでもそんなところがあるんです。いろいろ言ったら、このごろは交通対策や通学路整備ということで、昔はかなり道路整備もやっておったんだけど、最近はやっとした草を刈ったりとか、やっとしたことしかやらないと言われておって厳しく言われておったんですが、改めて大きく出たんで質問しておる。

国庫補助金までついておるということですから、こんなことができるんやったら、もうちょっとあっちもこっちも家の近くも言おうかなと思うんですがね、どんなもんですかね。それはもう余談は別にして。

企画財政課長 この通学路整備につきましては、地域活性化生活対策臨時交付金、先ほどの3,680万7,000円、これを活用してやろうというものなんですけれども、そもそも地域活性化生活対策臨時交付金につきましては、国はこのたび新たな経済対策というところで生活対策等も含めて打ち出した施策で入ってきた交付金です。

この交付金の使途につきましては、ほぼ全般的なものに使用できるということで、福崎町の場合、町単独事業としてそれぞれこれまでの懸案でありました各施設の修繕ですとか、この桜池の横の通学路につきましても、フェンスが既に斜めに倒れております。非常に危ない状況ですし、住宅地もかなり建っておりますので、そういった面でこの臨時交付金を活用した中で事業をやっていききたいというところでございます。通学路整備に対する国庫補助金というのはないんですけれども、このたびの交付金でしたいというところでございます。

7 番 そういうことでしたら、こういうことを事例に似たような変な場所があれば要望をお願いしたい。他にもなかったのか。なぜここを先行されたのかというそういう経過も含めてお聞きしたいところでありますけれども、どこかがよくなるわけですからそれはよしといたしまして、他にも必要なところがあれば配慮を求めておきたいと思います。

それから、66ページ、これは実績やということはわかるんですよ、説明聞かんでもね。障害サービス給付金マイナス800、実績調整ということはわかるんですよ、最終補正だから。だからこれが減った原因はどこにあるのか。その原因を突きとめないと次の予算もできないし、次の事業執行もできない、改善策もできないということになるわけですね。これが障害者自立支援法の施行によるということになるなら、この法律改正に向ってさらに一層努力をしなければいかんということになるわけです。ですから、その原因をどう考えておられるか、そういう質問をさせていただいております。

それから、水質調査等につきましては、見積もり合わせによる減にしては、そしたら今までどうやったんかということになるわけですがね。せっかく金があるんやったら、もうちょっと箇所を増やして河川も池も、あるいは企業等の分も調査の場所も増やして環境保護に役立てるというふうな考え方はできなかったのかどうかお尋ねをいたします。

健康福祉課長 障害福祉サービス費につきましては、1年間の当初予算では1億1,860万円という当初予算をしておりました。これもすべて障害者にかかります入所施設、また、知的障害者の入所施設、それぞれ詳細に分けて積算をしておるわけでございますけれども、当初予算から比較しますと、途中での退所、また、利用者の減というようなものがございまして、精査しますと1億1,800万円に對しましては800万円ほどの減額ということになりました。

原因は利用者の減というところでございまして、それは対象利用者が、例えばデイサービス事業とか利用されておる場合もありますけれども、退所者がふえたり、また、家庭での生活訪問介護等の利用者をされている方も増減がございます。

それと、入所者なり、また知的障害者の施設それぞれ利用されておりますが、原則は法律が変わったわけではございません。1割負担、またそれと低所得者には利用軽減がございます。そういった中で、1年間の利用される人数につきましても増減がございますので、そういった関係で精査しますと、若干の不用額が出たというところでございます。

住民生活課長 この水質調査委託料の減が大きいんじゃないかということでございますが、この入札につきましては、新規業者が1社入っております、その業者が相当安い値段で取ったことも事実であります。

それから、19年度、この水質業務が取れなかったのも、20年度は、ぜひ取りたかったということで、大変安い値段で見積もりに臨んできたといった原因もあるのかなということを思っております。

いずれにいたしましても、やはり出納室で、福崎町全体でこの水質調査に係る業務委託を入札したということが一番大きな原因になるのかなと考えております。

議長 質疑中ではございますが、しばらく休憩いたします。再開は13時といたします。

◇

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

◇

- 議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
- 議案第16号、平成20年度福崎町一般会計補正予算（第4号）について、ご質疑がございましたらどうぞ。
- 7 番 休憩前の続きでありますけれど、この障害福祉サービスのところ等は、もう少し分析をしていく必要が、これだけじゃありませんけれども、当初どおりにいかなかったところの原因については、なぜこういう実績になったのかという分析をよくやってほしいと思います。
- 特に障害関係につきましては、作業所等は今の景気の関係で、もろに被害をこうむっております。そういう意味もあって、通所を控えるとか、いろんな話も聞かないこともあります。そんな意味で、しっかりと把握をしてくと、実情把握をやっていただきたいと思うですね。そんなふうにして進めていただきたいと思います。これは健康福祉課だけでなく、その他の部分についても同様ですので、よろしくお願いをいたします。
- 議 長 ほかにございませんか。
- （「ありません」の声あり）
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
- 次は、議案第17号、平成20年度福崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、ご質疑がございましたらどうぞ。
- （「ありません」の声あり）
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
- 次に、議案第18号、平成20年度福崎町老人保健事業特別会計補正予算（第2号）について、ご質疑がございましたらどうぞ。
- （「ありません」の声あり）
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
- 次に、議案第19号、平成20年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について、ご質疑がございましたらどうぞ。
- （「ありません」の声あり）
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
- 次に、議案第20号、平成20年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、ご質疑がございましたらどうぞ。
- （「ありません」の声あり）
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
- 次に、議案第21号、平成20年度福崎町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、ご質疑がございましたらどうぞ。
- （「ありません」の声あり）
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
- 次に、議案第22号、平成20年度福崎町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、ご質疑がございましたらどうぞ。
- （「ありません」の声あり）
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
- 次に、議案第23号、福崎町第4次総合計画基本構想の一部の修正について、ご質疑がございましたらどうぞ。
- 7 番 駅前に関する部分についてであります。第1次総合計画のときからもうずっと駅前は福崎町の顔として整備をとってきたわけで、これもまた今回もそういうふうに変現をしつつあるわけです。
- 都市計画も一応駅前広場と街路とあるのはご承知のとおりですが、それらはそ

れらとして設定をしながら違う形で進んでいくというふうなことについて、今まで一般質問でも、縷々何回も繰り返し述べてきました。

ここにこれだけ福崎町の顔として強調する以上、福崎町として駅前をどうするという具体的な内容を、絵をもうちょっと書いて、そうしてそれを推進するという。民間が参加していくとなれば、福崎町の計画に、民間の計画を誘導するという方針こそ本当だと思いませんか。民間の計画に合わせるというんじゃないにね。それで右往左往するということになって、駅裏の整備第一歩といったものが消えてしまい、今度前だといったものが変わりということを繰り返しております。

そういう中で、この総合計画でもまた駅前ということが強調をされるわけですが、その点について非常に疑問に思うわけで、ここに挙げられる以上、駅前をどのように位置づけて具体化していくのかというその考え方についてお聞かせをいただきたいと思います。

ただもう駅前は顔だから計画として大きく顔を挙げておくんだと。できる時がくればできるでしょうぐらいの話なのか、それとも年次的にやろうということなのか、その点についてはどうなのか、そんなことも含めて答弁を願いたいと思います。

副 町 長 質問議員さんもお承知のように、駅のこういった計画につきましては、いろんな形の中で今までも協議を願っております。議会におきましても特別委員会を設置され、推進を図ろうという形で進めさせていただきました。その中では、いろんな基本調査を含め、今まで町も1億円以上の調査費等々を使わせていただいております。

このたびこういう規律を含めた形の中では、別に民間計画に合わすという形ではなくして、このたびの格好につきましては、確かに民間開発といった形の中で、一つ起爆剤をいただいた形ではありますが、そういった事柄だけではなくして、福崎町には福崎町の都市計画等がございます。これらを合わせた形の中で推進をしていきたい。

なおかつ、こういった形の中で、許されるのであれば、今の幹線整備等の道路事業が完成する見通しが立ててば、今後この福崎駅周辺に対する部分、今、議員がおっしゃられましたような基本計画を含め、具体的な計画を進めていきたいと思っております。

7 番 ですから、後期の計画にこれだけ強調して引き続き挙げていくということになれば、この後期の間にどんなふうにするのか、何を基本として、福崎町の都市計画を基本としてやるのか、あるいはそうでないのか。民間が手を下すまでほうっておくのか、はっきりしといてもらいたい。

副 町 長 先ほども申し上げましたように、今の幹線整備等の見通しがつくのは3年先ぐらいになるかと思っております。それらを踏まえた上で、こういったような形になるか、これらは技監を中心とした事業課等も含めながら内部で検討を加えていきたいと思っております。

7 番 内部で検討を加えるということですが、どういう検討を加えてこういう計画になったのでしょうか。そこところが聞きたいわけです。

副 町 長 町がもっております都市計画並びに県がもっております都市計画、これらが中心になるかと思っております。その中における部分で、町がどの部分をすれば推進が図れるのか。今までも議員もお承知のように、町から特命参事等を配置しながら推進を図ったわけではありますが、なかなか地元の協力も得られなかったというような状況にあります。

そういったような環境の中で、まずその環境整備をどのようにしていくのか。

今の地権者の方々が、どのような考え方をもっておられるのか、民間の整備計画では地権者の方のほぼ全員に近いような形の中で同意を得ておるといったような事柄も口頭であります但聞いておるところであります。そういったような環境を含めながら計画は進めなければならないと思っております。

7 番 参事を置いてやっていたという、何十年もね、20年も30年も前の話をここで持ち出されても通用する話じゃないんだ。ですから、もう少し現時点においてどれだけ内部で討議をしてこの基本構想と計画になったのか、そこのところを聞きたいんです。ですから、技監が入られてということであれば技監の答弁を聞きたいですね。具体的にいつごろからどんなふうにしてやろうというんですか。

副 町 長 私が先行した形で答弁をさせていただいたわけではありますが、具体的な考え方は今のところ持ち合わせておりません。

何回も申し上げますように、福崎町の一方の顔としての玄関口、これらは整備しなければならないという町の使命があって、今答弁をさせていただきました。

7 番 それなら都市計画としてこれまで投資してきた町の資本、先行買収してきた用地もなかなか生きてこないし、そのお金も生きてこないし、そうして規制を受けた地権者は規制を受けたままということで不利益をこうむったままということになるわけですよ。今の答弁を聞けば、とにかく重要課題として位置づけだけはとりあえずやっときますよと、それだけの話ですね。わかりました。

議 長 ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次は、議案第24号、平成21年度福崎町一般会計予算について、ご質疑がございましたらどうぞ。

7 番 また後でお聞きするということも含めて、ちょっと皮切りの一言だけ言わせておいていただきたいと思います。

議会というものにかかる経費が無駄だというふうな風潮が非常に強まっています。公務員も多過ぎる。役場の職員ももっと減らせ、そんな声も民間にかなりあります。議員なんか2人減らしたぐらいでなんぞえと、もう10人ほどでええんじゃないと言う人もあります。

そういう中で、議会の軽視というその意味づけは別に、そういう中でのことでありますから、議会費というものの総枠でくくっておるものがあるわけですが、ところが、議会事務局は議会だけの仕事をしておるのではない。町の監査委員会の監査費用は100万円に満たない金額であります。

したがって、公平委員会も兼務しておる。それぞれ兼務しておる部分について、それ相当の分を議会費からそちらへ移すということをとえいくらかでもやらないと、私は、議会費だけが膨れ上がっておって、議会のためにこんなようけ金使とるやないかというふうにあからさまな言葉で、町民の言葉でいえばそういう言葉ですよ。言葉悪いですけどね、そういうふうになりやすい。

そんな意味で、監査という重要な仕事でありますから、ここに人件費を含めて、その他の諸費用も含めて議会費の中から割り振っていくという予算構成というものはできないのか、なぜしないのか、その点についてお尋ねをいたします。

企画財政課長 当然大きな団体になりますと、それぞれ専任の監査委員事務局等がございます。福崎町の場合、規模的にそこまでは当然できないわけですがけれども、おっしゃるように、今、議会事務局の職員がそれぞれ兼務をしております。

そういった中で、人件費を振り分けるということになりますと、3名の職員を1名そちらに移すとかいうことになるんですけども、事務量からしてそれが適切

かどうかというところもございます。事務的なところは、当然必要経費をそれぞれ議会費で使ってるものがあれば適切な方に移しかえるということは当然可能かと思えます。

公平委員会につきましては、これはあくまで中播公平委員会でありますので、構成市町からの分担金等で賄っております。その辺は構成市町等との協議も必要かと思っております。

7 番 ですから、逆にいえば、これだけ各地でいろいろな事件や問題が起こっているとき、外郭団体等も含めて、あるいは町が公金を支出しておるそうしたところのお金の行方も含めて、民間委託やさまざま増えていっておるわけですから、そういう問題も含めてしっかりと監査をしてくという監査委員会の役割というのは重要なんです。その意味で、予算から見れば、監査委員会の費用というのが余りにも少な過ぎる、そういうふうに言えると思えます。

したがって、監査委員会の方に予算を組んでおいて、そこから議会費の方へ人件費をほり込むとかですね、手法はいろいろテクニックはあろうとは思いますが、一定のことをやっていただきたいなというふうに思っております。議員定数削減問題やいろいろな議会の議論を通じて、最近特にそういう点も思っておるところでございます。

副 町 長 職員の定数の問題もございます。今、議員ご指摘の部分におきます人件費のあり方等々については、今、企画財政課長が答弁申し上げましたように、事務量に応じた形の中で人件費計上可能であります。そういったような事柄について、人件費のおき方を研究せよということであれば研究はさせていただきます。

1 5 番 実は、私も蛇足のようなことを冒頭に、今小林議員がおっしゃったことに反論的な取り方もできるかと思えますけれど、私の深い強い思いから一言申し上げたいわけでございます。

実は、21年度の新年度予算をまずめぐりますと、議会費というのが冒頭にございます。そこをずっと見ておりますと、いろいろと内容はわからんでもないんですけども、私といたしましては、この期で議員席を退いていく一人といたしまして、議会の映像配信設備購入費だとかで650万円、これももっと要るのかもしりませんが、そういうふうにおかれている。当然議員は減っても予算はふえておる、それはわかります。わかるんですけども、私は申したいところでは、この政務調査費と以前からございます議員研修委託料ですね、これが減らずして私は政務調査費がおかれる以上は、これがわずかでも減ってくるのかなと実は予算書を期待して見たわけでございますが、それは私だけだったのかもしれない。

それは町長もおっしゃるように、研修というものは大切なことで、職員の研修にも力を入れるとおっしゃっております。そして、議員の研修ももちろん力を入れなきゃなりません。議員の資質の向上ということがまず叫ばれるわけでございますから、そういうことも大切なことはわかります。わかりますけれども、私がひっかかるところは、今日まで計上せずにいた政務調査費を費用弁償等をなくするという、そして議員の資質の向上ということも手伝って、こういうことについて少々疑問を抱いておるわけでございます。やはりこういうことは、みずから身を削ってやらなければ、ほかのことにも余り発言もできないんじゃないかなと私のこそくな考えでございますから、それは非難の声も多くあろうと存じますが、このような気持ちもせんではないわけでございます。

こういったことから、去年に視察をいたしました紫波町におきまして、1人2,500円月額においておった政務調査費、これ、平成19年度から休止という記述をちょっと見たわけでございまして、また、議会事務局に電話で問い合わ

せました結果は、そういうことにしておりますと。そして平成14年の4月から計上されたけれども、財政状況の悪化も少々手伝っているところだという理由が答弁として戻ってまいりました。こういったこと、そして、県下の状況も調査をいたしましたけれども、それは数も減りましたから、今からは立派な議員の資質をアップしていこうというお考えであることはよく承知はできますけれども、この時代ということに私はひっかかっておるわけでございまして、こういったことにつきましても議員の中に1人は変なことを言うおばはんもおったんだということを念頭に置きながら、今後の議員活動、議会活動をやっていただきたいなと、このように考えておるわけですが、答弁はできればしていただきましてよろしいですが、なければもう言いっぱなしということで結構なんですけれども、要望という気持ちからお願いを申し上げるわけでございます。

議 長 ただいまの小國議員の発言でございますが、11月11日に全員協議会で審議をしていただきまして、調査の内容につきましては、第418回発議第5号、第6号、第7号に条例制定あるいは規約の制定ということで皆さんのご承認をいただきました。

そういうことで、今、小國議員の発言におきましては、政務調査費の議員の支出によりまして使う、使わないは委員の資質だと思うわけでございます。活動されて、もしそれが正当であるのであればこの活動費を使われて、もしそういう内容であれば、またオンブズマン的なことを調査という形になると思います。そしてまた、議員研修の委託料でございますが、これはそのまま皆さんとともに調査研究をしていこうということで承認されたということでございますので、その辺、小國議員ご理解をいただきたいと、このように思いますので。

政務調査費につきましては、各個々の調査でということで、取り扱いは議員によって変わってくると思います。この答弁でよろしいでしょうか。

1 5 番 はい、結構です。

1 番 議員の資質が問われる中でね、そんな質問もおかしいんですけどね。

農業振興費につきましてちょっとお伺いしたいと思います。

この福崎町の農業を取り巻く環境というのは、非常に他と違った面もございます。ただ農地を守る、これが農地を守っていかなきゃなんということを示すためには、今この内容でほんとに農地が守っていけるのかということをまず先にお尋ねしたいと思います。

産 業 課 長 農業振興費につきましては、例年変わったものはございませんけれども、一昨年から始まっております農地・水・環境等につきまして農家の方々、この交付金をご利用いただいて各農村の環境向上を図られているところでございます。また、営農対策の助成金も皆様方ご利用いただいているところでございます。

したがいまして、現状のままでしばらくは推進をしてきたいと考えております。

1 番 この内容では、農業農村活性化事業補助金というのは年々少なくなっております。そして、いつやったか品目横断で会計検査を何集落か受けましたね。そのときに会計検査員に問題点は僕もちょっと言うたわけです。田舎の土地を守っていくためにはシシやシカが出て困ると。これも農業の活性化資金があるからこそ何とか守っていけるんであって、そういう意見を申し上げた。会計検査員、笑いよったねん。それでもやっぱりそのことがクリアできていかないと、農地というのは最後には荒れ放題と、こうなっていきます。シカやイノシシに負けておられへんという気持ちが農家にあります。それが最低限農家を守っていく、地域の農業を守っていくための基本だと思っております。

その中で、以前にシカ垣というのは補助金が出ていました。これも事前に向こ

うかってじっとしとりませんわね、シカやったりイノシシやったり。いろいろ頭を使います。生活がかかってくるものですから。電線の補助金がありましたね。電線をやっても電線は切られてしまう。こっちも今、もう網かけをしています。網でこのごろ対応でけへんですね。その網には塩分が含んでいるらしいですね。シカがかんでしまうんですね、穴を空けてしまう。賢なっとなるんですね。この間、1週間ほどぬかっておったら2升ほど食べられてしもた。麦を全部。農家の人は守ってくためには、ずっとそういう努力はしているんですね。その中で、板坂の応聖寺に補助金もらってシカ垣しました。ああいう柵で、材料費だけでも補助金が出ますとね、15年、20年ぐらいいもつんじゃないですか。あれだったらメーターの単価も非常に安いということから、将来安定したシカ垣というのができたかなと思っております。

わずか金額にしたらしれてますわ。700mか800mで230万円か40万円でした、全部の工事費が。だから村全体の山の方だけでもそういう垣をするための材料だけでも補助が出たらなと。あとはみんなで、人夫は農家の人に出していただいて、そしてやっていくというそういうふうなことが僕は可能じゃないかと。それぐらいのお金は農地を守るためとして農業振興費をぜひいただきたいなと思うんですが、いかがでしょうかね。

産業課長 イノシカ柵につきましては、以前は今言われてましたように、県単独事業、また町でおきましても一時助成を出していたことがあるようでございます。当然また林務関係につきましてもイノシカ、特にシカの関係の被害が大きいので、シカ用の防止のネット事業もございます。ですので、林務関係また農業関係につきましても、そのような被害等がございましたら相談いただければ県と国等の助成金があるかどうか、またその辺も研究させていただいてご紹介したり、またそれでもそういうものの被害が大きいので、ご要望があれば、またそういった中、町単の助成金の中でも対応を考えさせていただきたいと思っております。

1 番 そしたら山側に15年も20年も続くような網柵をしたいんだということを要望すれば、何とか考えていただけるんやね。ちょっと正式な答弁をお願いします。

産業課長 当然一部じゃなしに、町内全域につきまして、そういう案内の文書を出させていただいて、またご要望をとっていきたいと考えております。

1 番 それでシカが随分ふえてますね。これも一つの原因があると思うんです。猟友会がシカを昔は取った。このごろシカはうまいんかしらんけど、取りよれへんのやね。取っても食料にしにくいと。ということは、売れないということですわね。そういうことで、シカ取れへんのやね。シカがどんどんふえてね、イノシシなんかおれへんのですわ。そしたらそんなにしても農地を守っていくために、策としてはシカを取ってもらうための策を講じるのが大事かと思うんですね。

そういったとしますと、よそなんかでシカ肉で例えばソーセージやとか、そんな加工してつくる、そういうこともやられとるらしいです。それに対して補助金を出すとかいうことで、1頭当たりの捕獲した価値が出れば捕獲をしてもらえるんじゃないかと。直接に農家に出すよりかね。今やったら農家の網に引っかかったやつを私が引っかかったさかいといって、シカを生け捕りしたら、しかられますよ。これ猟友会しか取れないんですから。あんな法律おかしいねん。向こうは邪魔しにきたやつを自分らは捕まえたって、逃がすしかない。そこら辺も考え直していただいて、いろいろな策を検討してもらったら。何もこれにしてもええと言うとるんちがうんです。こういう策もありましたということです。イノシシやシカを少なくするためにはこんなこともありますよという意見だけです。そういうことも考えられて、どの方策をとれば一番農家にとってベターかということも

考えていただいて検討を願いたいと思います。またその件は要望いたします。

- 3 番 続きまして、有害鳥獣のことについてお尋ねをしたいんですけども、一般質問でもまたされますので、その前に。この有害鳥獣につきまして、昨年は60万円上がっておりまして、ことしは非常に少なくなっているということでございます。28万円ですか、こうなっております。この原因は捕獲数によって多少はあろうかと思いますが、12月末かその時分に区長さんを通じまして調査されたと、有害鳥獣につきまして。その調査が反映されているのか否かということをお聞きいたします。

産業課長 有害鳥獣につきましては、今、議員さんが言われたとおり、前年度から見ますと、かなり委託料としては減っております。当然捕獲量が減ってきております。年末の各集落にご案内いたしましたアンケート調査におきましても、昨年より減った。逆にふえたという集落もありますが、減ってきてるというような状況でございます。かわりにその分はどこへいったんやというような話になるわけですけども、逆に市川町の方で前年度からちょっとお聞きをしておりますと、60匹ぐらいから100匹程度捕獲量がふえてるということで、福崎町から市川町の方に移っているのかなという移動経路があるのではないかと理解をしております。

また、当然捕獲量でしか数値的には確認ができておりません。実際にこのアンケートの中でも動物の量につきましては余り変わらない。ふえたんではないか、減ったんではないかというようなご意見がありますけれども、実態は数字としては捕獲をした数で把握しているというのが実態でございます。

- 3 番 今、平岡議員が言われましたように、依然として、特にシカはたくさんいると、このように見ております。私も3月1日ですか、七種川をシカが走っているという光景も見ましたし、いまだかつて312号線の下の川をシカが渡っているようななんか私、60年住んでおりますけども一回も見ただことない、このような状態で、量はまだ依然としてたくさんありますし、今言われましたように、特に高岡地区でふん尿をまいておられるところは非常にシカがふん尿を食べているというような状況でございますので、今から有害鳥獣につきましては、ちょっと手を緩めましたら、またすぐ増えますので、年々予算を減らさずに、今回はいたし方ないとは思いますが、減らさずに同じような予算額をもって対応していただいたいと、このように予算につけ加えて意見を述べておきます。

それで、もう一点ちょっとお聞きをしたいんですけども、80ページのふるさと応援給付金でございます。以前も12月議会で私は質問させていただきました。100万円予算計上されておりますが、その100万円につきましての根拠がありましたら説明を求めます。

企画財政課長 ふるさと応援給付金100万円を計上しております。平成20年度から始まったわけですけども、平成20年度も100万円の補正予算を組ませていただきました。現在73万円の収入でございます。

100万円の根拠と言われましても、これは漠然としたものでございますけれども、今後もPRにも努めながら募っていきたいと思っております。

- 3 番 PR概要等をお尋ねしたいんですけど、以前に補正予算のところで定額給付金というのがありました。本来、定額給付金はいただいて自分の好きなもの、おいしいものを食べて消費をしていただく、これが定額給付金の一番大きな趣旨かと思いますが、政策上、私はこういうのは受け取らないという方が万が一いらっしやいましたら、とりあえず受け取っていただきまして、福崎町にふるさと納税をしていただくとか、こういうような手法もありますので、そういうようなPR方々はいかがなものかとお尋ねをいたします。

企画財政課長 定額給付金に関しまして、寄附金を募るという形でPRされている市町村もあるようでございます。当町の場合そこまで考えてないんですけども、ご指摘のように辞退されるというような方がおられましたら、それにつきましてはこういった制度もありますということをお願いはしたいと思っております。

4 番 そしたら、一点お聞きしたいと思います。

商工費ですけども、事項別明細書でいきましたら、230ページ、商工費の中で緊急雇用対策費というのが前年度なかったもので、本年度で900万円の予算が計上されております。昨年秋ごろから、急にこの雇用問題が浮上してきました。そういったことで、緊急雇用事業委託料400万円と雇用再生事業委託料500万円、この2点の具体的な内容をお聞かせ願いたいと思います。

産業課長 先ほど議員さんも言われましたように、近年、世界的な不況に伴いまして雇用失業情勢が厳しい状況を受けまして、国・厚生労働省から緊急雇用創出を図るために配当金を配るということで、県を通じまして福崎町の方にも緊急雇用創出事業ということで配当がされてきております。この事業につきましては、平成21年度から3カ年の平成23年度まで事業をするというものでございます。

一つ目の緊急雇用就業機会創出基金の助成金、緊急雇用事業委託料といいますが、一時的な雇用就業機会を創出するというものでございます。

また、雇用再生事業委託料といいますが、ふるさと雇用再生特別事業といまして、継続的な雇用を創出するというもので、1年間ぐらい。

先ほど言いました緊急雇用といいますが、基本的には半年ぐらいとか何カ月というような短期間を創出するというものでございます。

緊急雇用につきましては、福崎町には1,230万円、3カ年の分でございます。雇用再生につきましては1,670万円、合計2,900万円が福崎町の方におりてくることになっております。それを3カ年で計画をするということで、福崎町におきましては、本年、緊急雇用に400万円、それから、雇用再生に500万円ということで事業計画を立てているところでございます。

この内容につきましては、今現在も県と各庁内関係課寄っていただきまして、どのようなものがあるか抽出させていただき、また、県と今、ヒアリング中でございます。一応案としては、今、県の方で審査をしていただいておりますけれども、また決まりましたら内容的にはご説明していきたいと思っております。

4 番 今のところ案の提出ということで、具体的な事業内容というのが決まってないんですね。

産業課長 一応案ではございますけれども、今、県と協議しております内容につきましては、学校教育課、また健康福祉課、総務課、まちづくり課、産業課から緊急雇用創出事業として今、県と調整を図っているところでございます。

また、雇用再生事業につきましても、学校教育課、また産業課等から出てきております内容につきまして、県と今、協議を行っているところでございます。

1 0 番 私は、予算委員会に入る順番になってますので、主な点だけを何点か質問させていただきますが、今、釜坂議員が言われた案というのは、逆にいうと、今思ったんですが、早く出していただいて、私らも意見を言わないと、これで決まりました、これでやります、どうですかじゃあ遅いわけでありまして、できたらその案というのを参考資料として出していただけませんか。まずその点をお尋ねしておきます。

産業課長 この事業につきましては、新年度21年、年明けて2月に庁内で調整を図っております。緊急に決まりました国からの事業でございまして、まだヒアリングをしてるような状況ということではございますけれども、3年間で使うということ

で、とりあえず福崎町といたしましては、両方合わせて900万円を予算化させていただいております。また来年、再来年と続くものでございまして、とりあえずは今現在受けているもので受けさせていただき、また新しい事業がございましたら、また新年度も対応させていただきたいと考えております。

1 0 番 その資料は出せますか。

産業課長 相談の上、提出させていただきます。

1 0 番 出していただいたら、私は、その件も含めましてちょうど通告しておりますので、一般質問の方でまた。

それから、これはその一般質問でいうと小國さんにちょっとかかるかもわかりませんが、244ページですね、まちづくり事業費で先ほど補正で小林議員も質問があったんですが、駅前に関してこのたびユニバーサルモデル社会づくり事業というのが計画されております。これにつきまして、少し詳しく改めて説明をまずお願いしたいと思います。

まちづくり課長 このユニバーサル社会づくり実践モデル地区ということで、これも1年ほど前から県とも調整し、計画を進めてきたんですが、基本的にはすべての人にやさしいまちづくりということで、そういうことを目指しております。ユニバーサル社会づくりの早期実現を図るということで、住民、企業など協働して道路や施設のバリアフリー化などハード整備とともに高齢者、障害者等の社会活動への参画や子育て支援などソフトとハードといった面ではソフト事業の方が中身は濃いかと思います。そういったことを取り組んでいくということで、地区としては駅周辺、駅前地区、そして馬田、福崎小学校までの新町地区も含めましたというエリアを今、設定しているところでございます。

1 0 番 補助金の計画はソフト面が多いということで、額としてはそんなに、例えばプラン策定料100万円とかこのようになっておりますが、目的ですね。例えば産建の資料で知事と町長のユニバーサル社会づくり実践モデル地区基本提案書というのが12月2日付でされてますね。これを見てますと、4番のところにモデル地区の現況及び特性ということで大規模な民間企業の移転に伴い、跡地の有効利用として云々と書いてありますが、このたびの先ほどの基本構想では、この民間企業のこれはしばらくしないと。道路整備の道路の分も含めてしないとしてるわけですね。これもこの時点で矛盾してきていると。

それから、モデル地区の課題というのが5点ほど書いてありますね。それに対して想定される事業というのが書いてありますが、課題として駅前の防災、商店なり古い民家が密集していて防災について意識の高揚とかが必要であると。それから、商店街の沈滞化、道路が狭いということを含めて、課題として、例えば福崎駅の駅舎前が非常に狭く、それから通勤通学の時間帯には車と歩道で道路が混雑する。駅前広場の整備及び福崎甘地線の歩道整備の安全性が必要、あるいは駅の構内のバリアフリー化、書いてありますが、その後期基本計画の意見の中で、こういうことも含めて駅の整備、橋上化も含めて、その辺を早急にいう話は、例えば薬科大学のときはあったですわね、駅前西を開発すると。それがもうなくなって、こういうことをしないということになって、今回の場合は、その後期基本計画は5カ年の中でも駅の橋上化は無理であると。5年では時期尚早過ぎるとはっきり書いてあるのにね、こういう課題があって、それをしないと駅前の整備なんかは現実にはできないと思うんですよね。その辺で非常に矛盾点がある。

それから、想定される事業の概要というのがありますが、例えば児童通学見守り運動の実施とか、要保護支援者の声かけというのは、例えば田原地区ではサポートクラブという名前で既に実施されています。放置自転車区域の禁止区域の拡

大といっても、これは既に自転車の駐輪場ができていますね。そういう面から、これで今からこのユニバーサル地区推進というのを取り組んでも、果たしてどこまでできるんか非常に危惧するんですが、つくると。一昨年ですか、商工会に補助金があって駅前活性化のプランもできていますね。それとの整合性とか含めて、とりあえずこれだけ見ていますと、さっきのちょっと駅前何かしとかんなあかんということだけ小林議員が言われたようになってしまうのか、本当にああいふことも含めて、商工会での活性化のプランでつくられたものも含めて、きちっとしたプランができるのかどうか、その確認をさせていただきたいんですが。

まちづくり課長 やはり今回のモデル地区で事業を推進していくためには、いろんな総合計画、そして都市計画マスタープラン、その他いろいろな計画、そしてまた、今回のユニバーサル社会づくり実践ということで地域の人にできるだけ参加をしていただいて皆さんの声を聞いて、より暮らしやすいまちづくりということでこのユニバーサル社会づくりを進めようとしているわけございまして、多くの意見を出ることも期待しておりますし、いろんな組み合わせによってまちづくりがよりいいものになるようにということも含められております。

そういうことで、いろんなきっかけづくりにもなろうかと思えます。いろんな意見を出し合って、その助け合うということも含めまして、いろんなことでこの駅前が少しでも早く、よりいい計画になりますように、この実践モデルの関係についても力を入れていきたいと思っております。

- 1 0 番 薬科大学の予定地の跡地の問題ですね。何か大学にかわる例えば専門学校でもいいということでもなっておりますが、それもうやむやになったままでありますし、それも含めてしっかりした計画、ほんとに工事するんだというプランが、今時点での、小林議員が言われたように、昔のことはもういいから、これからに合わせた計画づくりをできるように、財政的に容易じゃないですけども、同じ町内として強く要望しときたいと思えます。

それと170ページ、社会福祉施設費で、委託料で最後から二つ目に調理業務委託料というのであります。これは12月議会で、債務負担行為で承認をした3年間での額の3分の1だと思うんですが、このたび民生の資料に1月27日付で福寿園の調理業務を委託の入札をしたと資料が載っております。

これを見てみますと、例えば今まで3年間は年平均1,380万円でエポックワグナーに最初は契約して、それから昨年ですか、偽装入札の事件で会社がやめられて、その引き受けの会社があとまで、一応あのときの説明では応急的に残り期間この3月まではするという話ではなかったんかと。エポックワグナーから分かれたこの会社は、次の契約に入れない。できたら外したいというような要望じゃなかったかと思うんですが、そうじゃなかったですか。

会計管理者 おっしゃるように、去年の4月、5月をもちまして、さきの業者が撤退をいたしました。その残ということで入っていただいたわけなんです。私は、今この入札結果が出てますその新しい会社を外しますといった記憶はございません。

- 1 0 番 今、こういう社会情勢ですと、これはほぼ人件費となりますので、そういう給料が安くなるということになると、例えば会社としても安く人を雇えるという意味で下がるのかなと思っておったんですが、この入札を見てみますと、7社に指名をされて3社だけ1回目の入札が。それで、あと4社は辞退。2回目は、その3社入札された残りの2社、しかも1番札の事業者も辞退されている。それで、その1番札の業者から4,914万円からわずか1万円引いて4,913万円で、もとのハーモナイズ社が落札していると。これはどう見ても何か調整があったんではないかと疑われるような結果ではないかと心配するわけですね。まずこの入

札結果について、これはきちっとした入札でできたと思っておりますか。

会計管理者 もうその結果表のとおりでございます。

- 1 0 番 例えばハーモナイズ社ですと、今までの金額はわかってるわけですから、それとほぼ同じ値段でいける分ではないかと思うんですが、今回この4,913万を3年で割りますと、かなり高くなりますね。せっかくの入札が生きていないということなんですが、先ほどの午前中にあったように、まとめて発注すれば安くなるというそれから既成の金額がありますので、それを参考にされるんじゃないかと思うんですが。当初の債務負担額からいうと、ちっとまだ計算していないんですが、ほぼいっぱいになるんじゃないかと思うんですが、大丈夫ですか。

会計管理者 債務負担行為は年間1,800万円の5,400万円をお願いしたかと思しますので、それから見ますと範囲内でおさまります。

- 1 0 番 予算の委託料1,639万4,000円からみますと予定価格のほぼ100%ということですね。99.9%ぐらいの入札になっております。その辺で、今までのいきさつもあるので、疑惑をもたれないように。今度落札されたんでしたら、きちっとしたそれに見合う業務をしていただく。絶対に不祥事なく、しかもよくなったと。1,380万円から1,600万円に年間300万円も上がっておるわけですから、その辺がちゃんとできるような業務をしていただくように要望しておきます。

議長 しばらく休憩いたします。再開は14時20分といたします。



休憩 午後2時00分

再開 午後2時20分



議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案第24号、平成21年度福崎町一般会計予算について、ご質疑がございましたらどうぞ。

- 1 1 番 この一般会計の予算編成の概要について、少しお聞きをしたいと思います。

ここに記述されておりますことは大体わかるわけですが、19、20ページに会計別の予算額の推移ということで、17年度からの数字とグラフとで予算の全額があらわされております。これを見せていただきまして、21年度の予算が、このグラフを見たらよくわかるんですが、えらい低いなという印象を持ちました。一般会計は昨年より多少減ったというところで、主なものは何だろうということを考えてみてみますと、公共下水道事業が大きく減っているという状況かと思えます。

そういうところから思いますのは、きょうも午前中でしたか、午後でしたか、国の方でも雇用促進の対策ための施策がなされておるといふうなことでございまして、私は、国だけでなしに、それぞれの市町村でも雇用等々の対策が必要なんだろうと思います。そういうところからしますと、この本年度予算の全額、これは少し消極的過ぎるんじゃないかということを思っております。その辺についてどうお考えなのか、とりあえず全体でお答えをいただいたらと思います。

企画財政課長 ご指摘のように、予算額の比較で申しますと、かなり全体では9.9%の減という額になっておりますが、一般会計では、例えば福崎幼稚園、これの完成による減が非常に大きいものでございますし、老人保健事業につきましては、給付費の現年分がなくなったことによって大きく落ちております。

ご指摘のように、公共下水道事業が大きく落ちておるわけですが、これも全体の福崎町の整備計画の中で当然として落ちてくる額でございます。ご指摘の

ように、雇用対策等の面で町がそれだけの経費をつぎ込んでまで前倒しできるような状況でもございませんし、これでやむを得ないかなと思っております。

1 1 番 やむを得ないから出てきたらと思うんですけどね、もっと余裕があったら。

結局、私が言いたいのは、これから少しずつお話をしますが、同じく25、26ページですね、歳出の性質別の内訳がございましてね。これを見ますと、人件費、物件費、扶助費がね、人件費も若干前年に対して多くなっておるということでございまして、私は、義務的経費が予算の中に占める割合を計算してみました。20年度は43.1%でした。それが21年度は予算全体の額が少なくなりましたので43.9%となっております。したがって、財政がますます硬直化しておる状況にあるということが言えると思います。

まず、人件費が増になった理由、これまででしたら人件費が若干集中改革プラン等々で少なくなりました、その分、物件費がふえていくという基調だったわけですね。それが同時にどちらもということですので、ちょっと理解しにくいんですが、その辺のところの説明をお願いしたいということでございます。

企画財政課長 人件費の総額で見ますと、このたび議案でも提出しております地域手当の廃止等で基本的には減額になっております。ただし、退職手当組合負担金ですとか、共済組合負担金、その辺の掛金が逆に上がってきておりますので、トータルでは若干ふえたという形になっております。

1 1 番 そういうことらしいですが、含めまして人件費ですので、昨年よりも多くなっているのは間違いのない事実ですね。少しですけどね。

そういうところで、金曜日の町長の議会冒頭の施政方針をお聞きいたしました。これには自立のまちづくりを進めていくんだという最初の部分のお話ではなかったんかと思います。

ちょっと資料をいただいておりますので、このさわりを見てみますと、収入が減ればそれに応じて活動が鈍るのではなく、知恵と力を働かせてこれまで以上の活動を展開していかなければなりません。私もそのとおりだと思います。

私たち職員は、研修に励み、能力を向上させ、まちにあるすべてのものに多面的な光を当て、新しい施策をつくり出さねばなりません。その後に、参画と協働のまちづくりが今ほど大切なときはありませんというようなことをおっしゃって。先ほどお聞きしましたこのことから、そういうことが大事だと思うわけですね。私は、地域づくり事業が参画と協働のまちづくりの一番代表的な事業だと位置づけておるんですが、これについてはあとでお聞きをします。

その前に、義務的経費が43.9%になった予算の内容を全体に見てみても、先ほど企画財政課長がおっしゃいましたように、昨年度は幼保一体化のための統合の施設をやったと。その前の前の年は、たしか八千種小学校の体育館じゃなかったんかと思います。大体1年おきにやられるのかなと。したがって、21年度は谷間になる年なんだということを思いました。

なにゆえ1年間隔でやらなければならんのか。財政の健全化法がございまして、そのしぼりがありますからそういうことになるんかなとは思いますが、私は、実際に大きな目玉のない中で予算組みをして、なおかつこういうふうな義務的経費が上がるのがやはり問題ではないんかと思うわけですね。それも本年度を見ますと、財政調整基金を9,900万円、約1億円取り崩して、税収が減った関係もございまして、取り崩して予算を執行してくと、予算組みをするということですので、もう少しこの義務的な経費をシビアに見直しする必要があるんじゃないんかと。

そういう意味では、集中改革プランが新しくできるということにもなりますの

で、期待をしたいとは思いますが、この辺についてどう思われるのか。一般的に見ておりましたら、こういう状況になりますと、何か福崎町の将来に明るい展望が見えないというような気がするんですね。将来は何か暗い穴へ入っていきよるのかなというような気がするんですが、その辺については、副町長はどう思われますか。

副 町 長 義務的経費の構成比率は、これはもう一般会計だけ見てみましても、歳出における総額が減っております。そういう関係では、当然歳出区分における数値がそう多く変わらずとも構成比率は上がってまいります。

そういう関係から含めますと、標準財政規模に対する割合をそれぞれ出していくものが一番いいのかなと。また、国の施策に合致しておるのかなというような気はしております。いかんせん、一般会計の施策の分野でありますので。

それと先ほどの人件費の関係であります。集中改革プランを含めた形の中で、それぞれに定数も見直しをさせていただき、それぞれの形で職員の削減をみております。これ以上はちょっと難しいのかなという気はしておりまして、それと同時に、職員には必ず定時昇給というもの、生活費を含めました関係で年齢に合わせた形で給料は上がってまいります。こういったようなものを踏まえた上で、わずかに人件費で言いますと54万6,000円という増額でありますので許容範囲かなと私は思っております。

1 1 番 職員の給与の話は、したら何ぼでもできるんですけど、きょうはやめときます。

私が思いますのは、町長の施政方針のところにあるんですが、企画財政課では集中改革プランの実施による歳出削減や投資的経費の抑制による地方債残高の縮減を図りながら安定的な財政運営に取り組みますということをおっしゃっておりますね。企画財政課の担当からしますと、極めて仕事熱心に当たり前の話をされとるわけですし、それはよくわかるんですが、お聞きをしますのは、先ほどもちょっと言いましたが、例えば町営住宅のマスタープランがあります。計画がきちんとありますね。だから、これいつどういうふうに進めるのか、また、学校教育施設を初めとする社会教育施設等々の耐震化の工事ですね。12月の議会でも学校施設の耐震化は何ぼぐらにかかるやという質疑もございました。金額を言われたので、それが新年度予算に反映されておるかという注目をしておりましたが、調査が相変わらず載っておるだけで、実際に工事がなされる予定がない。それとか、都市計画道路、これとてこれまで一般質問でも相当大勢の方がいろいろな角度から質問をされておりますけれども、具体的なものが予算に計上されない。

また、今回福崎幼稚園については、4月から開園ということですが、説明会等々に参加をしておりますと、田原はいつやと、八千種はいつやと、高岡はいつやと、そんなもんみんな全部やってからやるのが当たり前やというようなことを言われておる参加者もありました。そういうところからしますと、これがいつどういうふうになるのかということですね。

まだあります。例えば大庄屋三木家の件ですね。これとて公有化して相当年数もたつわけですが、調査の活用委員会とか、活用するための委員会はできておるようでして、昨年度は調査に予算が計上されましたけれども、いつどのように具体的にその工事にかかるのかというお示しが全然ありませんし、予算にも計上されていないというような状況です。

なるほど財政の健全化からしますと、企画財政課長が言われたり、町長の施政方針に書いてあるとおりのんですが、その辺のところをどういうふうに解決をしていこうとされておるのか、町長にお聞きをしたいと思います。

町 長 すべてのことを全部できればいいわけですが、本年度の状況を踏まえな

がら予算編成をしております。百年に一度の経済危機と言われている今日でありますから、そんなに税収も見込めないという状況の中で、精一杯努力して企画財政課とともに組んだ予算がこれということであります。本年度、できないときには、もし本年度補正で対応できる部分があるなら補正で対応するということになりますし、どうしても本年度中にできないのは後年度に持ち越してそれを進めていくというのは、これは国、県、町、個人の家庭でも似たようなことではないのかなと思っております。

- 1 1 番 すべて一度にできるというようなことはさらさら思っておりません。ですから、具体的に12月にもありましたように、例えば学校の耐震の工事でしたら、何年にどこやっていくら使ってどこやるんやと。その次の年はどこやるんやという説明がございませんと、やるんです、調査はしとるんです、これではわからんわけでございます。それが私は計画的でないと言われる部分だろうと思うんですね。まして行政がやる場合に、そういうふうに進めていただけませんと、今、景気が悪くなったからできませんねんだけではね、私はちょっとぐあいが悪いんではないんかということを思います。

そのためには、町長も言われましたように町にあるすべてのものに多面的に光を当てて、新しい施策をつくり出さねばならないんだということを言われたわけですが、悪い表現をしたら、お金がない場合は他人のふんどしで相撲をとるようなことも考えてでも、やっぱりやって行かんといかんと思うんですけれども、私は、具体的に、この新しい施策とおっしゃったものが、どういうものを想定して言われたのかということが浮かんでこないんですね。

ですから、具体的にどういうものを想定されておっしゃったのか。フォークロアン講座が一つの示唆に富んだもんだというようなことを町長は、広報にもお書きになっておりましたが、そういうところから、町長がお考えになっておる具体的なことがあればお答えいただきたいのと、それが予算上に反映されておれば、この新年度の予算のどの部分だというご説明をいただきたいと思います。

あわせて、この中に施政方針の次の部分に、総合計画の六つの柱がございませう。この中に、それぞれの柱にこういう新しい施策を考えておられるものがあれば、それぞれの柱の範囲で具体的にお答えいただければ非常にわかりやすいと思います。

- 町 長 私の果たす役割というのは、大きな方向性を決めるということであろうと思っています。したがって、私は、大きな方向性を予算編成方針の中で、最初に編成する前にも述べましたし、今回の施政方針演説の中でも述べているわけがあります。その方針に沿って具体化したのがこの予算でありますから、六つの柱はどこかに盛り込まれておりますし、私が述べた方針に沿ってこれが編成されていきます。

吉識議員が言われるように、足らんとところを指摘されますと何ぼでも出てくると思います。しかし、そんなにこっきらこっきらできるのか、残念ながらできていないというふうに言われればそのとおりでありまして、先ほど答弁いたしましたように、ことしできない部分は後年度でやるということに、それはまた、私の代でできないときは次代の人が背負って解決していくというのが人類の歴史ではないかと思っています。

- 1 1 番 それじゃあまた聞いてもいいわけですけど、企画財政課長さんなんかは、予算編成に相当長い時間を要して編成をされておるわけですから、町長のご指示をよくご理解され、予算編成をされたものだと思いますので、企画財政課長さん、どうですか。何かありますか。それぞれ担当の課長さんでも自分の所管のところで

結構ですから。

- 議 長 今、代表で嶋田町長が言われましたが、今の発言は取り消しをさせていただきたいと思いますが、どうですか、吉識議員。今、代表で総合計画的にされたんですけども。それだったらページ数をいわれる形で質問させていただきたいと思いますが、
- 1 1 番 この2ページと3ページのところでお聞きをしておるわけでした、そんなに難しいんやったら別によろしいですよ。

じゃあお聞きをしましょう。先ほど言いました参画と協働のまちづくりですね、これについてお聞きをしたいと思うんですけども、予算書は地域づくり事業110ページ、これが私は参画と協働のまちづくりの代表的な福崎町の事業だというふうに思っておるわけですが、予算は19年度460万円、20年度300万円、新年度、21年度270万円と年々減ってきております。19年度の決算をちなみに見てみました。402万円という決算です。この辺のところを見てみましても、いろいろと言葉はよく理解をできるんですが、実際具体的に年々進んでおるのかということと思うんですね。財政の事情もありますから減ったんかわかりませんが、これからは恐らく参画と協働で町民の皆さんにも参加をしていただいてまちづくりを進めていくという方向でないと、なかなか進んでいかないと。財政の事情も思うわけなんですけれども、残念ながら減額となってきたおるといことです。

ですから、この270万円の申し込みの団体数とか、金額等の明細ですね、前年度と比較できる資料を一遍出していただきたらと思うんですが、いかがでしょうか。

- 町 長 私は、施政方針演説は、かなり私なりに考えてつくり上げた文書と思っているわけです。年に一回しか施政方針は述べないわけですから。したがって、部分的にとらえずに全体としてとらえていただきたいとまず希望しておきたいと思うわけでありまして。参画と協働というのは、今、ご指摘のあった部分を指してるだけではありませんで、町民全体がどんなところでも町政に参画していただく、よいまちをつくろう、自分自身を磨いていこうという意識を高めることをもって参画と協働というふうに私は位置づけているわけでありまして、文面どおり取り上げてほしいと思います。

具体的な事柄については、担当課長が答えますが、施政方針というのは、そういうふうに私の基本姿勢をきちっと述べるということからスタートをしているということだけご理解いただきたいと思います。

- 企画財政課長 ご指摘の資料等につきまして、調整して提出するようにさせていただきます。

ただ、地域づくり推進事業につきましては、毎年12月に各区長さん等にお知らせをしまして要望をとっているんですけども、当初予算比較で申しますと、新規事業が1件の増、継続が2件の減ということでトータル1件の減になっていいますが、参画と協働を進める上で、これは、あくまで一つの事業であると思っております。

今後、町の施策をいろいろ進める中で、また新たな参画と協働ということをつらぬく話をしながら進めてくということが最終的には大きなウエートを占めてくるんじゃないかと思っております。

- 1 1 番 参画と協働はこれまでも、その進め方について何年も議論しておりますので、またやりたいと思うわけなんです、私は、町長の全体の中で、この施政方針の中でおっしゃっておられますので、基調としてはそのとおりだと思っておりますけれども、一度具体的なところで検証をしてみてもいいかなという意味から、ただいまのお尋ねをいたしました。

次に、ちょっと具体的なところへ入りたいと思うんですが、事項別の42ページ中ほどですが、農林水産業費分担金ということで千束水路の整備事業で受益者分担金というのがあがっております。地元受益者が1,400万円の負担をされるということで100分の20だということなんですね。7,000万円の事業で。ちなみに、ほかも見えておりましたら、県から100分の58が出ておりましたし、水道から300万円がたしか金額として出ておったと思います。ちなみに300万円は100分の4ちょっとということだと思っんですが、この残りはどこから出ておるのか、よくわかりませんのでお尋ねをします。これはたしか昨年度もこの事業あったように思うんです。そういう意味からしますと、受益者の負担金が私は100分の20というのは、ちょっと重過ぎないかと。どんな事情があるのか、私はわかりませんので単純にお聞きをするんですが。私の感想は、その下にため池の整備の負担金も載っておりますけれども、100分の7とか、多いものでも100分の15ということにして、それぞれ自治会でそういう地元の負担金を調達するのは恐らく至難のわざではないんかと思うわけなんです。この残りの部分と、その辺、多過ぎないかということについて、何かもう少しほかの事業も絡めてできるだけ補助金をいただいて、受益者の負担が少なくなるような手法はないものなのか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

産業課長 この各事業の地元負担金につきましては、各事業により国の補助金は50%で2分の1ということが近年では確定をしております。あと、このプラス県の補助金でございますけれども、県の補助金につきましては、県がガイドライン等をつくっております、各種事業により補助金が異なっております。その国・県の補助金の残額につきまして、基本的には補助金残の2分の1ということで町も出しているわけでございますけれども、先ほど言いました県の補助率につきましては、県がガイドラインをつかった関係上、地元負担が以前よりふえるということもございまして、その辺を調整させていただいて今の現在のような補助率となっております。

県の補助金につきましては、各種ほ場整備、ため池、水路等につきましては、各々異なっておりますので、その辺を町費で調整していくというのが現状でございます。

1 1 番 先日の福田の火事ですね、水源がおもわしくなくて、非常に長い時間、鎮火までにかかったという経緯がございました。

そういう水源を確保するんだということからでも、農業なら農業だけじゃなしに、できるんかできんかわかりませんが、国や県の補助金をいただくということができれば、私は、地元の受益者の負担が多少でも少なくなるんではと思いますので、お聞きをしておるわけでございます。それと、この事業はまだ続くものなのかどうなのか、説明をお願いしたい。終わりなんではしょうか、2年で。

産業課長 千束水路につきましては、あと2年で一応完成の予定です。

1 1 番 これはこのぐらいにしておきまして、次、48ページの社会教育施設の使用料を見てみましたら、19年度の決算よりすべて金額が多く計上されておましてね、喜ばしいことだと思うんですが。大体計算してみましたら125万1,000円ぐらい多くなってますね、19年度の決算よりもね。

それこそ午前中の話になりますが、多く計上したら、多過ぎるんちがうか、今までさぼったんかいという意味じゃなしに、これでいいのかどうか、課長さん、確信はどうでございますか。

社会教育課長 この使用料につきましては、ご指摘のとおり19年度の実績等も勘案しましてこのたび予算計上をさせていただいております。文化センター使用料100万円

あげておるんですが、平成19年度は議員ご指摘のように、89万1,814円ということになっておるんですが、平成20年度につきましても、その辺も現在の状況、ほかの施設などを勘案しまして、このたび予算計上をさせていただいております。

1 1 番 ちょっと前へ戻りますが、税のことについてお尋ねをしたいと思います。

町税は2億ほど減る予定になっておりますけれども、私が今回お尋ねをしますのは、滞納繰越分の予算についてでございます。ずっと後ろの方まで見せていただきましたけれども、前年度と同じ金額、また、多少目標数字が上がっておるものがございまして、この滞納整理委員会が滞納額の減少に努めるということなんですが、そのために組織されていろいろと活動していただいておりますが、滞納は、こういうふうにして税收が減ってくる中で、唯一しっかりともらわんといかんもんでして、もう既にほんとは入っておらなければいけないものですから、昨年も申したかもしれませんが、もう少し数字が予算が上がっておく必要があるんじゃないか。

朝の委員長報告にありましたように、甲良町へ視察に参りました。滋賀県の事例をお聞きしましたので、委員会でも申し上げ、県と一緒に徴収をするという事例をお話ししたら、兵庫県でもそういうことをやっておるという答弁でございました。そういうことが具体的に新年度に勘案されて、そこへ含まれておるのかどうか、その辺のところをお聞きしたいと思います。

税 務 課 長 税の滞納繰越分の予算計上の関係でございますけれども、予算計上に当たりまして、歳入確保できる金額を予算計上させていただいております。その中で、今、議員も言われましたように、昨年度比若干ではございますけれども増額をするという形での各税目によっては上げさせていただいております。

目標額といたしましては、この予算計上しております額を、たとえ1円で多くできるよう、町長の施政方針で述べました内容に沿って、より一層徴収努力をしていきたいと考えております。

それと県の滞納対策組織の関係でございますけれども、視察に行かれたのと同じような内容で、兵庫県におきましても組織はされております。ただ、各市町へ委託なり出張というケース自体が件数的に限られております。そういった中で、福崎町につきましては、現在のところ21年度につきましては、予定いたしております。

ただ、法的措置等につきましては、税務課、また、滞納対策整理委員会等を活用しながら悪質滞納者については、そういう取り組みも積極的に取り組んでいきたいと考えております。

1 1 番 何回も言われるように、百年に一度の不況だということでございますので、新しい年の税を十分に確保するというのも非常に困難極めるんじゃないかということが予想されまして、その中で、なおかつこれまでの繰越しの滞納の部分の部分を少なくしていくというのは並大抵の苦勞ではないだろうと推察をするわけですが、これまでと同じことをやっておりましたら、なかなかこういう状況下では入ってこないだろうと思いますので、できるだけ前向きな徴収をやっていただけたらと思います。

また後ろへいくんですが、111ページに町のホームページの委託料がこれまではあったんですが、本年はなくなっておりまして、これは議会での意見等々がよく聞きいれられて職員の皆さんがおやりになるんだなということで非常に結構なんじゃないかと思われましたので、一言申し上げておきたいと思っております。

次に、松くい虫の航空防除についてなんですけれども、朝もあったように思い

ますが、きょうの説明を聞いておりますと、県の方もだんだん防除をする区域を狭めてきておるということですが、実際、地元におりますと、いろいろ考えるんですね。私も決して航空防除がすべてだとは思っておりません。いいますのは、我々が子どものころは航空防除なんてしておりませんでしたので、すべてだとは思ってはいないんですが、ここ何年かの現状を見ますと、やはり航空防除をしたところとそうでないところ、やめたところと非常に差が出ておりまして、はっきりとしております。

県の方にもよくその辺の説明をしていただきたいと思うわけなんです、実際に昔やっておった航空防除をしないときのような時代の生活様式が変わっておりまして、またそれぞれの自治会では、それこそ高齢化もしておりますし、なかなか人手が調達できない、確保できないということだと思っております。

そんな中で、航空防除を減らしたら次の手法ですね、私が聞いておりますのは、兵庫県では淡路島とこの福崎町境界が松の美しさが残っているということをお聞きしておるんですが、これをどういうふうに新しい手法で守っていこうとしているのかということを知りたいわけですね。そうことを県とは話をされましたか、いかがですか。その辺をお聞きしたいと思います。

産業課長 松くい虫の航空防除につきましては、予算的には昨年と同様の面積を予定させていただき、今現在も県との調整を行っているところでございます。

県におきましても、国等からの指導もございます。当然、まだ原因ははっきりしておりませんけれども、去年の健康被害等の関係もございます。そういった中で、航空防除をやっていく、航空防除のほかの方法はないのかということでございますけれども、県との話の中でも伐倒駆除ということで伐倒駆除をふやしていく、また、伐倒駆除により駆除を行い、また、枯れた松の後には植樹を変える、また、元気松という松くいに強い松を植えていくというような手法になろうかと考えております。

1 1 番 いい方法をできるだけ早く考えていただいて、やっぱり減りますと即反応が出てまいりまして、一たん枯れますと最低30年はかかりますね。ですから非常に損失も大きくなると思いますので、できるだけ早く県の方にもお願いをしていただいて、対応方を求めていると思います。

それと200ページの自然歩道歩こう大会についてなんですけれども、20周年記念というようなご説明だったと思うんですが、歳入を見ますと大体200円の1,000人が予定されております。

私は、こういうふうな事業が、先ほど町長の施政のところで申し上げましたけれども、新しい施策をつくり出すというところで、知恵の出どころ、一番よく皆さんにご理解がいただける事業ではないのかと。対象も非常に広いと思うわけですね。そういうところからしますと、20回の記念というにもかかわらず、1,000人というのはちょっと寂しいなと思います。

20周年ということでございますので、そういうところから昨年の反省に立って、21年度はどういう企画を既にされておるのか、まだ全然してないのか、もししているのであればどういう企画をされておるのか。例えば大きな団体等に参加を要請しますと、年度当初にはばどこでも事業計画ができておりまして、なかなか日程の調整というのは遅くからではできないということになろうかと思っておりますのでね、お尋ねをしておるわけですし、その辺についてお聞かせをください。

住民生活課長 自然歩道歩こう大会につきましては、21年度が20回大会の記念大会という格好で実施したいと考えております。通常の委託料のほかに記念品をつくりまして、そういったものもお渡ししたいと考えております。

それから、これはもう2年ほど続けておるんですけれども、ファミリーコースと健脚コースという2コースだったんですけれども、のんびりファミリーコースという格好で、ほんとに幼児を連れられたお父さん、お母さんにのんびりと歩いてもらいたいというようなコースも新たに設けました。そういう結果だけではないかもしれないんですけれども、17回大会、これはちょっと天気が悪うございまして550人程度というようなときだったんですけれども、その後、19年度には784人、そして今年度なんですけれども、992人という格好でちょっと上向きかげんになってきたかなというように思っております、

また、教育委員会の方にもお願いし、調整をいたしまして、この歩こう大会を実施する日には学校にも呼びかけていただく、また、学校では授業をもっていたかかない。できるだけ町の歩こう大会に参加していただきたいというような格好で進めていただくというようなことも行っております、

それから、20年度につきましては、JR関係の冊子いうんですか、チラシ、パンフレットにも載せていただくようにもしました。できれば21年度もそういった冊子に載せていただくように要望してまいりたいと考えております。

1 1 番 結局そういう積極的な前向きの手の打ち方が参加の人数に反映してくると思うわけですね。ですから申し上げておるわけですし、ちなみに学校は11月23日で祭日ですから休みでしょうし、行事があれば別ですけどね。それとて、行事があれば行きたくても行けないということになろうかと思しますので、町内だけでなしに、ほかの他市町の方にも来ていただいて福崎のよさを見ていただくということで、それこそ、フォークロア講座がその示唆をしておるという町長のお言葉にぴったりのもんなんじゃないかと思えます。

それはそういうふうに要望をしておきまして、委員会のときにもちょっと申し上げたんですが、これは集中改革プランで申し上げましたが、町の婦人会に対する補助金、本年度85万円が計上されております。280ページですが、社会教育団体として、私は、町にとっては婦人会にかわる組織はないと思っております、特に必要であろうと思えます。

ところが、それぞれの自治会でどんどんなくなっていったり、お休みになったりして減ってきておるというのが現状でございまして、教育委員会としてどういう対策を講じていこうとしているのか。これまでもいろいろとお聞しておりますので、されているでしょうが、その辺、反省に立って、社会教育課長さんは長年社会教育をやっておられますので、いろいろとご経験をされておると思しますので、この新年度にどういうことをやればいいのかということも後進にもご指導していただく意味で、また、我々にも教えていただく意味でお答えをいただきたいと思えます、

新年度に予定されておる団体数は幾らになるのか、自治会の、それもあわせてお答えください。

社会教育課長 婦人会組織につきましては、今議員ご指摘のとおり、この福崎におきましても団体数、参加団体が減っております。ちなみに、20年度は13団体、13自治会ということになっております。引き続きまして、その婦人会なり自治会と協議を続けていきたいと思っております。

また、他市町の状況も含めまして、婦人会組織、各市町村いろんな動きになっているようで、その辺も来年1年かけましてちょっと研究をさせていただいたりしようと思っております。それも早急にしたいと思っております。

それから、平成21年度の予定ですが、今、各地区で総会等が終わり、この平成21年度も減るようなことを聞いております。具体的にどこが減るのかという

ことは4月1日に新の婦人会総会がございますので、その時点で新たな状況がわかると思います。

- 1 1 番 ほんとに自治会にとしまして、町にとりまして、女性のこういう組織というのはほんとに大事だと思いますので、ぜひいい方法でもって解決をしていただきたいと思います。それもやはりいろいろやってみまして、反省に立って新しい手法を考えるということが大事かだと思いますので、課長さんのこれまでの経験をよく生かしていただきますようお願いをしておきます。

それと、もう一点、これで終わりにしたいと思いますが、事項別明細の278ページだと思うんですが、社会教育総務費、ここに一般職員給4名分、嘱託給3名分というふうに出ておりますけれども、これは1年間の学芸員は含まれておるんでしょうか、いかがなんでしょうか。

総務課長 学芸員含んでおります。

- 1 1 番 含まれておることです。よく皆さんご存じだと思いますが、外郭団体に派遣した職員の人件費補助ですね、この件について、兵庫県でも神戸市でも住民から提訴をされまして、判決が出ておりますね。新しく公益法人の法律が変わってきておりますので、公益法人と派遣法ということで、いろいろと対応を各市町ではしておるようでございまして、これを自治体が外部に派遣した職員の給与等を負担することは原則認められていないと思うんですね。しないことが原則だということになっております。

ただし、その中で、調べてみますと、派遣する市町が条例できちんと定めておればいいですよということなんです。見てみましたら、きちんとどこそこへというようなことが条例で書かれておる市町が大方だと思うんですが、これについては福崎町ではどうなっておりますか。

副町長 外郭団体の職員派遣を含め、条例を設け、具体的な派遣先等を含めた規則の中で、委任しております。

- 7 番 本会議ですので、項目聞きよったらいろいろ印がいっぱい入ってるので、2時間ぐらいほしいなと思います。

もぎむぎに補助金が出ておるんですが、昨年の12月議会では、まさにもちむぎ議会でありました。そこでいろいろ議論がありましたけれども、結局のところ附帯決議をいたしました。役員体制の問題、株式の問題、〇〇氏に対する損害賠償請求の件、1年間接触していないという答弁もあったわけでありまして、そういうところに1億円を貸したわけでありまして、これは金額の大小だけでは理解できないところであります。それ以降、それらに対する取り組みがどのようにされて今回の予算編成になっておるのかお聞きをいたします。

それから、教育の問題について、西中学校、西中学校ということで、西中学校は大変荒れているらしいということで大変な話題になっております。西だけじゃなくて東もいろいろと不登校を初め問題はあるとは思いますが、今回この教育費でどのように改善が進められ、新しい体制がつくられたのかどうか。この予算編成概要の一番最後の部分の3ページのところに書いてありますけれども、この予算で学校再建は大丈夫だと教育長、言い切れませんか。とりあえずそれだけ。

産業課長 もちむぎにつきましては、12月議会で大変お世話になりました。そのときの反省をもとに、当然予算編成の中で例年のようにお願いをしているわけでございます。

教育長 西中の問題につきましては、皆さん方に非常にご心配をおかけいたしました。

この予算に反映されているものといいますと、新たに学校教育課に学校教育指導員という新たに嘱託職員をお願いすることにいたしました。山積する課題に対

応できるベテランの人材を置いていただくことにいたしました。かなりこれで解決に向えるのではないかと考えております。

7 番 もちむぎの件についてですが、反省をいたしましたって、反省は反省ですが、ですから、あれから正月まで忙しかったと思いますが、取締役会を開いて議会でこれだけの指摘を受けたということをしちっと取締役会に報告をしたのか。佐賀氏の居所に対して請求書を送ったのか、請求に行ったのかどうか。佐賀氏の株券25万円を撤収するということなどを検討されたのかどうか。今回の報告を見れば、区長会から退任届も出ておるということでございます。

そういう状況の中で、我々は議決をしたわけですが、12月議会で。したがって、町民に説明責任を果たさなきゃならんわけですが。私は、最近多くの町民の皆さんと出会いますから、この件についてはよく聞かれることです。そういう取り組みをやりましたかということをお聞きしておる。

町 長 ちゃんとやっております。結果が出ておるかということについては、まだ出ておりませんが、そういう取り組みは強化してやっております。取締役会には、ちゃんと報告をいたしました。

議 長 しばらく休憩いたします。再開は15時40分といたします。



休憩 午後3時22分

再開 午後3時40分



議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほど、橋本副町長から発言許可の申し出がございましたので、許可をいたします。

副 町 長 先ほど吉識議員からの質問で、顕彰会、民俗学学芸員嘱託給の人件費の関係についてのご質問がございました。

答弁では、条例規則委任における形でといたしましたが、平成19年度までは補助金、20年度から人件費計上とさせていただいております。この事柄につきましては、先ほど質問議員もありましたように、外郭団体への人件費補助金問題等がございまして、これらに対応するため、一般会計に人件費を計上しております。顕彰会のあり方から含めまして、人件費は避けて通れない問題だと認識をしております。苦しいながらもこのような計上の仕方をしております。

7 番 西中の問題ですが、現在は、1年生もクラスを実質上三つの編制にしながら学力の充実など、いろいろ努力してるという話も聞いたりするわけですが、来年度からの学級編制等もかんがみて、できれば少人数学級で3学級で維持していく方がよいのではないかとおもうのですが、そういう見通しを含めて、大丈夫な体制をとっていると言っておられるわけですか。

教 育 長 学級編制基準というのがありまして、来年度も法的には2学級編制になります。ただし、校長が学校運営上、授業を3分割にしてやる方がいいと判断すればそれはできるわけですが、なかなか来年度につきましては、3人の定員が減になりますので、物理的に非常に難しい状況が生まれることが予想されます。

今のところ、来年度の学級編制について、3分割授業でやるか、または、従来の法的に定められておる2学級編制でやるか。2学級編制でやって3分割授業にするか、または初めから学級編成を3にするかということについては、今検討中なんです。かなり2学期に比べて現1年生の様子はかなり変わってきておりますので、早急に新年度について、新2年度の学級編制と授業の分割をどうするかについては、今のところ校長と現場といろいろ協議しているところであります。

7 番 法、法と言いますが、法は地方自治体の教育委員会が方針を立てれば、1学級の定数を減らすということが可能じゃないんですか。それも法じゃないんですか。

教 育 長 市町教委だけで学級編制基準を決めることはなかなか難しいところがあります。法律は、40名が1学級編成であります。

7 番 学校教育法をもう一遍帰って見直してみますけどね。都道府県になるのか町レベルでできるのかどうか別にして、地方の教育委員会で方針を立てれば学級定数を減らすことができるというふうに、多分、法は変わっておるはずですよ。ですから、そういうことを含めて、その教育の充実のために西中の立て直し、東中の教育の充実も含めて、そのために教育委員会はどのような予算要求をしたんですか。私たちは、あれだけ教育委員会に対していろいろ質問しながら応援したんですよ、議会全体で。どれだけ予算要求して何%認められたんですか。

教 育 長 子どもたちの学習意欲とか生活習慣をきちんとさせるとかいうのは、子どもたちの目の前におる教師のやる気、モラルと言いますか、そういうのが一番大事でして、我々教育委員会としては、この教師への応援団と、応援をするのが我々の仕事であると思っております。

金額的予算要求にはそんなにはあがってはおりませんが、今言いましたように、学校教育指導員とか介助員の要求をいたしまして、それは認めてもらっております。

7 番 町教委の責務というのがその程度のものなのか、今の答えのようなものなのかどうかということについては、大いに不満であります。これまで何遍も質問をしておるわけですからね、非常に不満な答弁であります。

ほんとに福崎町の教育を預けていい教育委員会なのかと疑問に思いましたよ、今の答弁。

やっぱり少人数学級にした方が、教育内容が充実するということは、もうかなり実績として証明をされてきております。したがって、そういうことをやるべきだと思います。ぜひ必要と感じたら補正予算等の要求もして取り組みをやっていたきたいと思います。

今もうどこへ行っても西中荒れとるんですね、西中はどうか、西中の話、必ず出ますよね。それほど関心持たれておるんです。ですから、教育委員会あげて、町あげて西中問題に対する取り組み努力をせななりませんよ。町長の方は、どういう取り組みを今回されたのか、改めて。

副 町 長 質問議員のおっしゃることにつきましては、認識をしております。教育長も申し上げておりますように、法的な対応というのは教育長の言っておるとおりだと思います。その上、なおかつ財源的な問題が教育長の頭の中にはあるかと思います。今までこの西中の1年生2クラスを3クラス対応といった中で、その経過、問題等、取り組み効果、なおかつそれらを踏まえた上での現状分析、また課題問題、必要性、その効果等が問われてくるかと思います。

この2クラスを3クラスに運営した形での現状分析が今、教育委員会での責務になっておろうかと思います。新たな課題としての要求でございますので、教育委員会ともよく協議をしながら対応していきたいと思います。

7 番 おくれることなく手を打って、新学期早々から前進していくように、ぜひやっていただきたい。信頼回復できるようにやっていただきたいと思います。

それから、もちむぎについては、町長がちゃんと取締役会に手を打っておりますとっておられました、それぞれ具体的にどのように手を打たれたのか、さらに、体制はどういうふうにしたのか、佐賀氏に対してはどういう手を打たれたのか等々具体的にお聞かせください。

- 町 長 佐賀氏については、きちっと請求書を送るということでありまして、しかし、面会しているかと言いますと、そこは準備を進めているところでありまして、まだしておりません。12月から相談して計画を立ててはおりますけれども、具体的にどう実施したかというのは、3月になって、まだ、準備を進めている段階でありまして、それでは株式を全部変えたかと言いますと、そんなには一気にいったないというのが現状でございます。
- しかし、その事柄については、当然4つの附帯決議をいただいているわけでありまして、粛々として進めていかなければならないだろうと。それが本年度で解決するのかということについては明言できません。
- 7 番 解決につきましては、相手があることですから、いろいろありますが、急がれるべきことであり、町政への信頼の重要な課題だと思っております。
- それから、具体的な課題でちょっと聞いておきたいのは、地籍調査の件ですが、これはどういう目的でやられるものですか。
- 産業課長 地籍調査の山林部分についてですが、福崎町におきましては、平地部が一応完了してる一方、全国的に山林につきましてなかなか進んでいないという現状であります。国も推進を進めているといったことで、福崎町におきましても山林について地籍を進めていく計画を昨年からさせていただいているところでございます。
- 7 番 計画的にというのは、全町の山林をやるということですか。
- 産業課長 全町内を計画しております。完成予定は平成44年をみております。
- 7 番 財政の借金の残高計画を見ますと、前々年度末が97億8,000万円から前年度末が若干減って、当該年度見込み高が95億円というふうに若干減ってきておるわけですが、財政見通しですね、どのようにみておられる、立てていっておられるわけでしょうか。特にこの固定資産税等を減額でみておられますが、これらは後の補正財源として取っておられるのでしょうか。
- 企画財政課長 まず、固定資産税につきましては、家屋評価替えによります経年減価を見込んだ減額でございます。21年度全般的に申しますと、当然町税全体ではかなり落ち込みますし、譲与税、県税の交付金関係もかなり落ち込みます。当然その収入が減る分については交付税である程度返ってくる場所なんですけれども、平成20年度と21年度を比較いたしますと、それら一般財源等ではおおむね前年度確保できているという状況でございます。そういった中で、それぞれの事業をやっておるんですけれども、最終的に財政調整基金の取り崩しをみますと、昨年度とほぼ同額という状況となっております。
- 3 番 戦没者追悼式のことなんですけれども、ことしから大きく予算が減額されておられるわけでございます。今後、どのような戦没者慰霊祭をイメージされておられるのか説明を求めます。
- 住民生活課長 戦没者追悼式でございますが、遺族会といろいろとお話をさせていただいております。今後、3年間で遺族会が慰霊祭を主催するという事で一定の合意ができております。今年度は円滑な遺族会への移行に向けて、参列者等への供物を少なくし、祭壇等も縮小した計画としております。
- 3 番 となりましたら、今現状のやつを小さくするという考えでよろしいでしょうか。全く別なことで主催者が町から遺族会へかわり、今現状の分を祭壇とかそういうのが小さくなって少なくなってくると。ただ、同じような方式でやられると、こういうふうに理解してよろしいでしょうか。
- 住民生活課長 今年度のやり方につきましても、遺族会の方と相談をさせていただきながら進めたいとは思っておるんですけれども、予算上、祭壇等も縮小する格好での計画としております。

3 番 この4月から福崎幼稚園が開園するわけですが、ここに福崎南保育所と福崎保育所の解体工事が予算化されております。説明によりますと、福崎南保育所は売却されるという説明を受けたように思います。どのようなところへ売却されるのか、また、売却された後はどのように活用されるのかというのを説明願いたいのと、福崎保育所については、更地にされましたら今後使用目的はどのようにされるのか、そこらの説明をお願いします。

企画財政課長 それぞれの保育所の跡地につきましては、南保育所は基本的には一般公募の売却、ただし、市街化調整区域になりますので用途は資材置き場ですとか、駐車場等に限定はされるんじゃないかと思っています。福崎保育所につきましては、どういった方法で売却するのが、その地域等にとっていいのかというのにも検討しながら、できれば22年度で売却等を進めていきたいと考えております。

3 番 これですね、予算の方に土地売却費というのがちょっと今見たらあがってきたと思うんですけども、この予算の売却費に対してはどのように算定されたのか。

企画財政課長 事項別明細では77、78ページに不動産売却収入3,700万円を計上しております。内訳としましたら、南保育所の部分、八千種財産区の不用地の処分、田原小学校の南開発予定地の売却する部分、法定外公共物と用途廃止分を計上しておりますが、南保育所の跡地につきましては、近隣等の価格、地価公示等の価格も参考にしながら役場の内部で一応積算した額で見込んでおります。

3 番 これは、公共的なものにできるだけ売っていただきたい。地域が活性化になるようなところへお願いしたいしておきます。なかなか今、不景気ですから、売れるところは非常に難しいとは思いますが、トラブルがないように、ひとつよろしく願いをいたします。

ほかにもう一点、保育所ですが、マイクロバスの利用者が40人となっております。そして、この委託料421万2,000円でございます。1人当たり10万円の費用がかかっているわけですが、収入もありますけども、この421万2,000円のほかに、例えば自動車の保険代とか等々入れましたら幾らになるのか。40人で運行すればマイクロ利用料が1人当たり幾らになるのかという概算がありましたら説明をお願いしたいと思います。

学校教育課長 マイクロバス3台あるんですけども、この21年度におきましては、1台を廃車し、抹消させていただき、2台で運行させていただく予定にしております。

具体的に幾らというふうなのは積み上げておりませんが、3カ月に一回定期点検も行っておりますし、車検は毎年です。それと、やはり子どもを乗せるということで定期検査以外にも整備をしております。そういったことで人件費以外にもそういう費用が要っているというのが実情です。

3 番 そんなに人件費要るんでしたら、タクシーで送り迎えの方が案外安いんじゃないかと思うんですけどもね。ひとつ今後の検討材料としまして、500万円要るんでしたら1人あたり12万5,000円だと、それを280円で計算すれば、案外タクシーの方が安いという計算にもなってこようかと思っておりますので、その辺、経費節約ということでいろんな方法を考えていただきたいと思います。

それで、幼稚園のことになりますが、この件でみまして122人となっておりますが、この内訳の説明を。負担金になっておりますが、この内訳は幾らになるでしょう。福崎幼稚園と高岡、田原、八千種。

学校教育課長 幼稚園の保育料ですけども、全体でそこに書いておりますとおり、122人で積算させていただいております。福崎幼稚園が予算上は15人、高岡幼稚園が14人、田原幼稚園が58人、八千種幼稚園が35人、合わせて122人で積算をさせていただいております。

3 番 福崎幼稚園の場合、15名ですか。余り少なくなったんですけども、大きくは変わっていないかとは思いますが、あくまでも予算ですのでこういうことかと思いますが、それでしたら次の44ページの公立保育所負担金でございしますが、昨年度は2万2,000円になったんですけど、基準金額が。ことは2万3,000円で計算されております。この1,000円の違いはどういうところから出てきたのでしょうか。

学校教育課長 この分につきましては、前年度の実績をもとに20年度の実績を予想いたしまして、今ご指摘がございましたように2万2,000円だったんですけども予算上は、前年実績をみまして2万3,000円とさせていただいております。

3 番 これ、所得によって保育料は差があるように思うんですけども、これでしたら1,000円所得が上がるような計算と思うんですけど、この不景気の時代、皆さん所得が下がっておられるわけなんですね。それに対して1,000円を上げるといふところの根拠はいかなものかなと考えるんですけども。

学校教育課長 ご指摘の件につきましては、所得階層がございします。幾らから幾らまでが保育料が月幾らということで、確かに今、不景気云々というお話がございましたけれども、不景気だからといって保育料を負担していただくのに直接はね返るかどうかは別にいたしまして、この段階におきましては関係がないと言いますか、実績をもとに積算をさせていただいております。

3 番 保育料を払われる保護者の方には、そのように説明をさせていただきます。それと、もう一点ですね、保育園児がふえたと思うんですけども、それに対しまして先生の数が1人ふえているわけなんんですけども、これで対応できるのでしょうか。

学校教育課長 幼稚園児につきましては、1クラス34名ということになっております。したがって、34名以内でしたら1クラスで先生が1人ということになります。そういったことで職員を配置しております。

3 番 今、幼稚園と言いましたか。保育所ですよ。

学校教育課長 保育所につきましては、その基準がございまして、3歳児は何名ということで、その基準に基づいて配置をしております。

4 番 もう一点お尋ねをしたいと思っております。

民生費の中で、町長の最初のあいさつで各課の取り組みの中で、障害者の負担を軽減しますという言葉が出てきたと思いますが、事項別の明細書では、153、154ページに障害福祉費が出てきますけども、その中の右の節ですね、報償費、障害者計画策定委員の報償費というのが出てきますね。それから10行ほど下へずっといったら委託料というのが出てきます。障害者福祉プラン策定委託料210万、この関係なんんですけども、障害者の計画策定委員という方がおられて、一方で、その策定を委託されているとなってるんですけども、この関係を教えてほしいと思いますが。

健康福祉課長 障害福祉費に計上しております報償費及び委託料でございしますけども、この委託料につきましては、21年度障害者の基本計画というものを新しく策定する計画をしております。その基本計画を作成するに当たりまして、委員を選任するわけがございしますけども、その委員の報償費もあわせて計上をしております。

4 番 そしたら、その策定委員というのは、どういった方々が委員になられておるのでしょうか。

健康福祉課長 委員の選任につきましては、まだしておりません。21年度におきまして、この計画の中で新たに委員を選任する予定をしております。障害者の関係者ということで、学識経験者を踏まえて、いろんな方に委員になっていただく予定をして

おります。

- 1 5 番 先ほどの宮内議員の関連でございます。私も遺族の一人といたしまして、かつての戦争で父を亡くした一人として、みずからが体験した戦争というものがいかに悲惨であるか、そして平和がいかに尊いものであるか、このことを後世に伝えていくことこそが私たちに課せられた遺族の使命だと感ずるものでございまして、その点から考えますと、できるだけ継続をしていく必要があるということを痛感しておるわけでございますが、ただし、私見ではございますけれども、不戦の誓いをアピールできる追悼式へと考えておるわけでございますが、このような点から、町主催から遺族会へ、今も課長からご答弁をちょうだいしたように、二、三年で移行するというふうに伺っておりますが、年々遺族とて高齢化が進んでまいります。そういう遺族会でありますので、追悼式を行いますときには、町のご協力を特にお願いをこの場で申し上げておきたいと思いますが、この点につきましてのご答弁をお願いしたいと思っております。

住民生活課長 町といたしましても、協力はさせていただくつもりでございます。

- 1 5 番 どうぞよろしくお願いをいたします。

- 1 4 番 妊産婦健診についてお尋ねをいたします。190ページですね。

このたびは1,260万円の予算をあげていただきまして、これを計算してみますと、5,000円の14回という形になっております。そして、今期の当初、町長の施政方針の中では、14回の9万8,000円ということが言われたと思うんですけども、当面の間は妊産婦健診につきましては、この1回5,000円の14回という形で取り組んでいかれるのかと思いますけども、1回当たり7,000円の14回というのは、いつごろから実施をされるのか、その辺のお答をお願いいたします。

健康福祉課長 1回7,000円につきましては21年度からでございまして、4月からそれぞれの妊婦の週数によりまして回数を定めまして、1回7,000円ということで助成をしてきたいと思っております。

議 長 ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第25号、平成21年度福崎町国民健康保険事業特別会計予算について、ご質疑がございましたらどうぞ。

- 7 番 資料がずっと出ておるのですが、結局この20年度分の1人当たり医療費がぐっと伸びておる、あるいは伸びるだろうということを基本にして毎年毎年ですが、これがまた毎年のようにこんなに要らなかったということにならなければいいかなというふうに思いつつ見ておるわけですが。今年度分については医療費改定とか薬価の問題とかそれらをどのように状況を見て組まれておるのでしょうか。後期高齢者と加入が別になっておっておりますので、1人当たりの医療費等の変化が後期高齢者が離れたことによってどんなふうに変わっていくと予測をされたのかという、この点についてお尋ねします。

健康福祉課長 まず、21年度の療養給付費の積算についてでございますけども、これは20年度の実績をもとにしたわけでございます。20年度で言いますと、3月診療まではまだ改正がなされておられません。4月以降からの新しく改正になった分で11カ月分を基礎にしまして、12カ月分を21年度で積算しております。

また、高額療養費につきましても、2カ月おくれということで、20年度の6月診療分から以降を基礎にしまして、それを21年度で計上しておりますので、制度改正後ということでそれぞれ21年度につきましては、20年度の実績を計

上しているような状況でございます。

- 7 番 後期高齢者保険制度というのができまして、国民健康保険の方が若い人たち、比較的若い方になるわけですから、医療費が下がるのかというふうに考えるのが普通なんです、そういう傾向は出ないのかということ聞いておるわけです。

健康福祉課長 もともと国民健康保険の一般退職の中には75歳以上の方の医療費というものは別枠でございまして、老人保健拠出金というものをもちまして拠出をしております。21年度も同様なんですけども、歳出につきましては、退職分、20年度と考え方は同じでございまして、ただ、歳入が非常に20年度から複雑になってまいりまして、後期高齢者の支援金分を歳出しますと、それに伴いましてそれも国庫で34%みていただけると。

それと、65歳から74歳の前期高齢者交付金、これにつきましても、21年度では4億1,000万円というかなり大きな金額を見込んでおります。こういった歳入も見込みながら、特に後期高齢者の医療というものは拠出金で本来今までも賄っておりましたが、それも今までと同じように後期高齢者支援金と老人保健拠出金というふうに二つに分かれておりまして、保険給付の中では従来と変わらないということでございます。

- 7 番 そうですね。支援分ぐらい減るのかというふうな感じでおったんですが。

それはそれとして、資料の29、30ページに平成21年度国保税案というのがありますが、これでいけば、本予算は、国民健康保険税は一般医療分についても介護分についても幾らか減らそうというそういう考え方で予算編成になっているというふうにこの資料で見るとはよろしいわけですか。

税 務 課 長 今現在、申告中ではございまして、その状況の中で、所得割については0.5%の減、先ほど固定資産税の関係が補正財源云々というお話がありましたけれども、家屋の経年減価の関係で土地の分につきましても土地の下げ止まり感が出てきております。負担調整の関係で若干がふえるという形を見込んでおりますけれども、資産割で0.4%減の試算で20年度の所得割に試算をして行っております。

そういった中、介護分につきましては均等割及び平等割については減額という形を見込んでおります。全体の保険料額につきましては、20年度の本算定時とほぼ同額の保険料額で今現在の試算をしているところでございます。本算定につきましては、この申告が終わりました時点で、また臨時議会等お願いして税率等の決定をしていきたいと。

ただ、最高賦課限度額につきましては、9万円から10万円に介護分については上がる予定の法改正がされておるのが現状でございます。

- 7 番 ここに減と書いてある29ページの減の分、30ページの頭のところに括弧で減と書いてあるのは、これは税額が総額として0.5%あるいは4%減するという意味であって、個々の税率をこれだけ減らしてやろうという意味ではないわけですか。私は、善意に解釈いたしまして、私たちに対する国民健康保険税の税率を所得割と資産割を減らしてくれるんやなと思ってみとったんですが、違うんですか。

税 務 課 長 この減につきましては、20年度の所得なり資産割に対する固定資産税の関係につきまして、21年度については景気の停滞を含めた形で所得割を0.5%、資産割については評価替えに伴う減価を見込んでの減になっております。

実質減するという形になりますのは、介護分の均等割と平等割が今の計画では減らすという計画をもつての試算となっております。

議 長 ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
- 次に、議案第２６号、平成２１年度福崎町老人保健事業特別会計予算について、ご質疑がございましたらどうぞ。
- (「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
- 次に、議案第２７号、平成２１年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計予算について、ご質疑がございましたらどうぞ。
- (「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
- 次に、議案第２８号、平成２１年度福崎町介護保険事業特別会計予算について、ご質疑がございましたらどうぞ。
- (「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
- 次に、議案第２９号、平成２１年度福崎町農業集落排水事業特別会計予算について、ご質疑がございましたらどうぞ。
- (「ありません」の声あり)
- 議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。
- 次に、議案第３０号、平成２１年度福崎町公共下水道事業特別会計予算について、ご質疑がございましたらどうぞ。
- 1 1 番 公共下水道事業予算についてですけれども、閉会中の産業建設常任委員会の資料の１９ページなんですけど、集落排水とコミュニティプラント、また、公共下水道の２１年１月末現在の接続率等が記載をされております。見せていただきますと、１７年の３月３１日供用開始でもかなり率の低い地区が見受けられます。受益者負担金と使用料が大きく見込みと違ってまいりますと、接続率はすなわちこれが変わってくるということになるわけですので、町全体の財政的な状況がピンチを迎えるようなことを招くんじゃないかということをおもうわけです。
- この予算を見ておりますと、受益者負担金の滞納というような予算も組んでありますし、使用料の滞納というようなものも予算に組んでございます。したがって、それぞれ、どの程度の滞納件数と金額であるのかということと、接続率の向上をさせる対策ですね、集落排水等についてはシルバーに頼んで回ってもらって勧誘をしてもらうというようなことを以前にもお聞きをしたことがあるんですが、どういうふうに関拓を予定されておるかお尋ねをしたいと思います。
- 下水道課 長 まず、滞納の状況から報告させていただきます。
- 平成２０年度のこれは１月末現在の滞納状況という形で見込んでおります。
- まず、集落排水の方では３人の方、１０万２，６００円でございます。コミュニティプラントはお一人の方、２万６，２００円です。公共下水の方は、受益者負担金につきましては７２人、約４４０万円です。２０年度を含んでおりますので、８９人、６５０万円ほどになっております。
- それから、下水道使用料、公共ですが、１０７名、７４万３，０００円ほどになっております。
- それと普及活動ですが、２０年度は、１９年度に整備しました部分につきましては、１年かけて、それまでの分と併せて普及活動をしてまいったような状態でございます。
- 今後もこの普及活動については必要なわけなんですけど、供用開始したのち、すぐにその活動をするということは少し時間が短か過ぎるかなと思っております。当初に公共下水道の工事前の説明会でそのあたりは説明をしておりますので、少

し時間において新たに普及活動に努めることを考えております。

1 1 番 どんどん今、工事が進んでおまして、たしか7割ぐらい工事が進んでおると
 いうような報告だったと思うんですが。したがいまして、工事がどんどん進んで
 いきますと、お待ちになっておられる方は、すぐおつなぎいただいて、いろいろ
 とご負担もいただいでできるわけですが、そういう意味で余り滞納のところは浮
 上してこないというふうに思うんですが、もうすぐ4コーナーぐらいだろうと思
 いますので、そういった問題が大きく影響してくると思いますのでお尋ねをいた
 しました。特に注意をしていただいて、住宅の家賃等々もそうなんです、この
 点につきましてもご努力をいただいたらと思います。

議長　ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第 31 号、平成 21 年度福崎町水道事業会計予算について、ご質問がございましたらどうぞ。

1 1 番 水道事業会計ですが、私は一度一般質問でも水道の取り組みについてお尋ねを
してございまして申し上げておるわけですが、水道の予算書の7ページを見ますと、
2 21年度の期末には5億2,000万円少々というようなものが残ると。この2
0年度の終わりには5億1,656万4,000円が21年度へ繰り越しする予定
だというふうなことでございます。

21年度の予定事業を見させていただきますと、13ページに収益的収入及び支出というところの支出のところなのですが、委託料として水道台帳のシステム業務委託料、リスク管理、耐震調査業務委託料、漏水調査委託料という委託料が3,250何万あがっておりまして、ほかの資本的収入及び支出ですね、この辺を見ますと、これまで同様に下水道の事業に並行して行われております水道管の入れ替えのみではないんかというふうに思います。手持ちの資金等々を考えると、一般質問でも申し上げましたが、昨今非常に経済状況も厳しゅうございますし、土木建設関係は特に不況で、倒産をしておるところもあるようでございます。

そういう意味からしますと、できる範囲でこの5億幾らかの資金を有効に活用していただいて、事業を、大きな計画もあるわけですから、それを実際に具体的に進めていただくということが私は大事ではないんかと思います。そういう意味では、それが計上されていないというのは非常に残念だと思うわけなんです、その辺のところのお考えをお答えいただいたらと思います。

水 道 課 長 本年度の建設改良につきましては、議員言われますように、下水道に伴う配水管の移設工事ということで、このたび南田原の方へ行くということで吉田、八反田、また、雨水幹線長目地区の整備をやります。

そして、もう一つは、山崎の配水池の配水量が少ないということで、それを大きくしたいと、基本計画でもあげております。それらの関係で21年度は山崎の配水池の進入道路、これらを計画しておりまして、用地買収並びに測量設計というふうなことで建設改良は進めたいと思っております。

また、議員言われましたように、13ページのこの委託料、この関係で21年度は耐震の関係の水道施設のすべてのリスク管理ということで危険度をそれぞれまとめまして、その翌年から耐震の工事に着手したいということで、21年度は水道施設の水源地、配水池あるいは水管橋、それらの耐震の取りまとめをして一番早急にやらなくてはいけないものの順番を決めまして、次年度からそれらの整備もかかりたいと思っております、下水道整備もここ2年、3年でめどがつき

ます。基本計画に基づいて水道事業もそれぞれ着工をしていきたいと思っております。

- 1 1 番 私いつも思うんですが、水道事業は、現在のところ、ずっと下水道の後追いの仕事でして、非常にご苦労なさっておるのではないかなと思うわけなんです。

そういう意味では、特に人員も積極的に水道の方へ配置していただいて、私が申しあげましたような土木建設関係の仕事、いわゆる建設改良の仕事を積極的に進めていただくということが町内の業者のためにもいいんじゃないかなと思いますので、それを求めて終わりたいと思います。

議 長 ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第32号、平成21年度福崎町工業用水道事業会計予算について、ご質疑がございましたらどうぞ。

- 1 1 番 工業用水道事業につきましては、最近の予算、決算見ておりますと、経常的に損失を出す体質になっておるのではないかと記憶をしております。この事実を供給先の企業の方々にお話ししてあるのかどうか、そういうことも含めまして、集中改革プランには水道の料金等々の項目がたしかあったように思います。その辺のところはどうなっておるのか、現状をお答えいただきたいと思います。

水 道 課 長 議員言われるように、ここ2年、3年は赤字決算ということで、この21年度予算も赤字の予算という形になっております。

また、来年度からは西治のほ場整備も始まるということで、工業用水の送水管という大きな課題も出てきます。

団地協議会の事務長さんには、そういう面をちょっとお話ししておりますけれども、料金の改定ということで、これもパーセントによりますけれども、簡単に上げられない範囲があるということで、これからは料金の改定も検討していくべきであると考えておまして、できるだけ赤字にならないような予算を組んでいきたいとは思っております。けれども、なかなか難しいのが現状でございまして、料金改定を含めまして、今後そういう形で検討してまいりたいと思っております。

議 長 ほかにございませんか。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第33号、福崎町道路線の認定及び廃止について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第34号、福崎町公共下水道福崎浄化センター水処理施設の建設工事委託に関する基本協定の一部を変更する協定について、ご質疑がございましたらどうぞ。

(「ありません」の声あり)

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第35号、福崎町公共下水道田原汚水中継ポンプ場の建設工事委託に関する基本協定の締結について、ご質疑がございましたらどうぞ。

- 1 1 番 20年度着手で3年かけて、23年度に完成という説明だったと思うんですが、20年度は何をどうされるのか。もう20年度、日がないものですから。20年度という説明やったんですが、何をされるのかと思ったんですが。3年間、今年度含めて大体の説明をしていただきたらと思います。

下水道課長 議案の説明の中でも少し触れたんですが、２０年度につきましては、協定を締結するだけとなります。２１年度から３カ年の予定、まだ想定の段階ではございますが、土木建築の工事を２１年、２２年度。それから機械電気設備を２２年、２３年度ぐらいが施工になるんじゃないかと予定をしております。

議長 ほかにございませんか。

（「ありません」の声あり）

議長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、議案第３６号、工事請負契約について、ご質疑がございましたらどうぞ。

（「ありません」の声あり）

議長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次は、議案第３７号、市川町外三ヶ市町共有財産事務組合議員の承認についてでございます。

吉識定和議員に申し上げます。

地方自治法第１１７条の規定により除斥となりますので、本件の質疑が終了するまでの間、しばらく退場をお願いいたします。

（吉識議員 退場）

また、地方自治法第１１７条の規定により、議長の私も除斥議員と該当いたしますので、退場いたします。

よって、議長を副議長と交代いたします。

議長 しばらく休憩いたします。

（宇崎議員 退場）

◇

休憩 午後４時３８分

再開 午後４時３８分

◇

副議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案第３７号、市川町外三ヶ市町共有財産事務組合の承認について、ご質疑がございましたらどうぞ。

（「ありません」の声あり）

副議長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

ここで、宇崎議員、吉識議員の除斥を解除いたします。

よって、議長を交代いたします。

しばらく休憩いたします。

（宇崎議員、吉識議員 着席）

◇

休憩 午後４時３９分

再開 午後４時４０分

◇

議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、発議第１号、福崎町議会委員会条例の一部を改正する条例について、ご質疑がございましたらどうぞ。

（「ありません」の声あり）

議長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

次に、請願第１号、物価に見合う年金引き上げを求める請願について、ご質疑がございましたらどうぞ。

（「ありません」の声あり）

議 長 ないようでございますので、本案に対する質疑を終結いたします。

以上をもって、本定例会に付議されましたすべての案件に対する１件ごとの質疑を終結いたします。

日程第３ 討論・採決

議 長 次の日程は、あらかじめご了解を願っております議案第３号、議案第３６号、議案第３７号及び発議第１号の各案件についてでございますが、委員会付託を省略し、本会議において、ただいまから即決をいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第３号、議案第３６号、議案第３７号及び発議第１号については、本会議において即決することに決定をいたしました。

それでは、討論・採決を行います。

議案第３号、兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について、討論がございましたらどうぞ。

（「ありません」の声あり）

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。

議案第３号、兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び規約の変更について、原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。

（起立全員）

議 長 起立全員であります。

よって、議案第３号については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

次に、議案第３６号、工事請負契約について、討論がございましたらどうぞ。

（「ありません」の声あり）

議 長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。

議案第３６号、工事請負契約について、原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。

（起立全員）

議 長 起立全員であります。

よって、議案第３６号につきましては、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

次は、議案第３７号、市川町外三ヶ市町共有財産事務組合議員の承認についてでございます。

吉識定和議員に申し上げます。

地方自治法第１１７条の規定により除斥となりますので、本件の討論・採決が終了するまでの間、しばらく退場をお願いします。

（吉識議員退場）

また、地方自治法第１１７条の規定により、議長の私も除斥議員と該当いたしますので、退場いたします。

よって、議長を副議長と交代いたします。

議 長 しばらく休憩いたします。

（宇崎議員退場）

◇

休憩 午後４時４３分

再開 午後４時４３分

◇

副議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議案第３７号、市川町外三ヶ市町共有財産事務組合の承認について、討論がございましたらどうぞ。

（「ありません」の声あり）

副議長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。

議案第３７号、市川町外三ヶ市町共有財産事務組合議員の承認について、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立を願います。

（起立全員）

議長 起立全員であります。

よって、議案第３７号については、原案のとおり承認することに決定をいたしました。

ここで、宇崎議員、吉識議員の除斥を解除いたします。

よって、議長を交代いたします。

しばらく休憩をいたします。

（宇崎議員、吉識議員着席）

◇

休憩 午後４時４５分

再開 午後４時４５分

◇

議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

発議第１号、福崎町議会委員会条例の一部を改正する条例について、討論がございましたらどうぞ。

（「ありません」の声あり）

議長 ないようでございますので、討論を終結し、採決を行います。

発議第１号、福崎町議会委員会条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。

（起立全員）

議長 起立全員であります。

よって、発議第１号については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

日程追加 兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

議長 次の日程は、あらかじめご了承いただいております日程の追加、兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙であります。

このことにつきましては、兵庫県後期高齢者医療連合会長 山田氏から広域連合規約第８条により広域連合議員を１名選出するようご連絡をいただいております。

よって、本日の会議で選挙を行うものであります。

それでは、お諮りをいたします。

選挙の方法については、地方自治法第１１８条第２項の規定により指名推選にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。
したがって、選挙の方法は指名推選を行うことに決定しました。
重ねてお諮りします。
指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。
したがって、議長が指名することに決定しました。
副町長、橋本省三君、退席をお願いします。

(副町長退席)

議 長 しばらく休憩いたします。

◇

休憩 午後 4 時 4 6 分

再開 午後 4 時 4 6 分

◇

議 長 休憩前に引き続き会議を再開します。
それでは、兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員の指名でございます。
福崎町馬田 1 0 7 番地の 1、福崎町副町長、橋本省三君を指名いたします。
ただいま指名をいたしました橋本省三君を兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。
したがって、ただいま指名しました橋本省三君が兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。
これをもちまして、兵庫県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を終わります。

しばらく休憩をいたします。

(副町長着席)

◇

休憩 午後 4 時 4 8 分

再開 午後 4 時 4 8 分

◇

議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第 4 特別委員会の設置

議 長 次の日程は、特別委員会の設置であります。
本件を議題としてお諮りをいたします。
議案第 2 4 号、議案第 2 5 号、議案第 2 6 号、議案第 2 7 号、議案第 2 8 号の 5 件につきましては、平成 2 1 年度の一般会計を初め、各特別会計の予算審議であります。

お諮りします。

平成 2 1 年度の一般会計並びに各特別会計については、6 人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審議することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。
したがって、平成21年度の一般会計並びに各特別会計、議案第24号から議案第28号までの5件につきましては、6人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審議することに決定いたしました。
重ねてお諮りをいたします。
ただいま設置された予算審査特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第7条の規定により、議長が議会に諮り指名することとなっています。
よって、議長から指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。
それでは、指名をいたします。
2番、難波靖通君、4番、釜坂道弘君、6番、福永繁一君、8番、石野光市君、10番、広岡史郎君、14番、富田昭市君、以上の6名を指名いたします。
ただいま指名をいたしました6名を予算審査特別委員会委員とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 ご異議ないと認めます。
よって、ただいまの指名をいたしました6名の諸君を予算審査特別委員会委員に選任することに決定をいたしました。

日程第5 委員会付託

議 長 次の日程は、委員会付託であります。
それでは、議案第1号、議案第2号、議案第4号から議案第35までの議案34件、請願第1号をそれぞれの委員会に付託をいたします。
議案第1号、議案第2号、議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号は総務文教常任委員会に、議案第8号、議案第9号、議案第10号、議案第11号は民生常任委員会に、議案第12号は総務文教常任委員会に、議案第13号は民生常任委員会に、議案第14号は産業建設常任委員会に、議案第15号、議案第16号は総務文教常任委員会に、議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第20号は民生常任委員会に、議案第21号、議案第22号は産業建設常任委員会に、議案第23号は総務文教常任委員会に、議案第24号、議案第25号、議案第26号、議案第27号、議案第28号は予算審査特別委員会に、議案第29号、議案第30号は産業建設常任委員会に、議案第31号、議案第32号は民生常任委員会に、議案第33号、議案第34号、議案第35号は産業建設常任委員会に、請願第1号は民生常任委員会、以上のとおり付託をいたします。
よって、予算審査特別委員会は5件、総務文教常任委員会は10件、民生常任委員会は12件、産業建設常任委員会は8件、以上35件をそれぞれの委員会に付託をいたしますので、よろしく願います。
以上で、本定例会2日目の日程はすべて終了いたしましたので、本日は、これにて散会することにいたします。皆さんご苦労さんでございました。

散会 午後4時52分